

土技第596号
平成27年3月9日

熊本県建設産業団体連合会
会長 橋口 光徳 様

土木技術管理課長

土木工事成績評価ガイドラインの改訂について（通知）

このことについて、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正等により、別添のとおり「土木工事成績評価ガイドライン」を改訂しましたのでお知らせします。

なお、ご多忙の折り恐縮ですが貴連合会の各会員へも周知いただきますよう併せてお願いいたします。

記

- 1 適用日 平成27年4月1日以降の成績評価から適用

土木技術管理課
坂本・山本
(6055)

評価基準の新旧対照表

評価項目	細別	評価対象項目	評価基準 (新)	評価基準 (旧)	備考
主任監督員	施工体制一般	作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。	<p>■平成27年4月1日以降の契約工事：下請けがある工事を対象とする。下請けがない場合は削除項目とする。</p> <p>■平成27年4月1日より前の契約工事：下請け総額3千万円以上の工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。但し、下請け総額が3千万円未満の工事であっても、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、適正に実施していれば評価する。</p>	—	入契法改正に伴う変更（下請け工事がある場合、金額に関係なく全ての工事で施工体制台帳及び施工体系図の作成が必要となったため）。
	工程管理	休日の確保を行っている。	※「休日」とは、4週8休を指す。	—	「休日」の定義を明確化した。
	創意工夫	「記述評価欄」	■必須項目。上記で評価した内容とその効果を詳細に記入すること。	■必須項目。上記で評価した内容を詳細に記入すること。	創意工夫の結果、どのような効果があったのかに着眼するため。
総括監督員	施工状況	工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。	※「休日」とは、4週8休を指す。	—	「休日」の定義を明確化した。

評価項目	審査項目	細別	評価対象項目	評価基準 (新)	評価基準 (旧)	備考
検査員	施工状況	施工管理	施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。	<p>■平成27年4月1日以降の契約工事：下請けがある工事を対象とする。下請けがない場合は削除項目とする。</p> <p>■平成27年4月1日より前の契約工事：下請け総額3千万円以上の工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。但し、下請け総額が3千万円未満の工事であっても、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、適正に実施していれば評価する。</p>	—	入契法改正に伴う変更（下請け工事がある場合、金額に関係なく全ての工事で施工体制台帳及び施工体系図の作成が必要となったため）。
	品質	コンクリート構造物工事	コンクリートの配合試験及び現場練りコンクリートの場合には試験練りを行っており、適切なコンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）確保が確認できる。	■配合試験の結果（配合試験を省略できる場合は配合計画書で）、強度、単位セメント量、単位結合材量、単位水量、w/c（又はw/B）最大骨材粒径、塩化物総量、アルカリ骨材反応抑制等が確認でき、適切なコンクリートの品質を確保していることが確認できること。	■配合試験の結果（配合試験を省略できる場合は配合報告書で）、強度、単位セメント量、単位結合材量、単位水量、w/c（又はw/B）最大骨材粒径、塩化物総量、アルカリ骨材反応抑制等が確認でき、適切なコンクリートの品質を確保していることが確認できること。	誤植の訂正。
			コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果及び供試体の標準養生の状況が確認できる。	■受入検査を実施しており、温度、スランプ、空気量等が適正であるとともに、強度試験用の供試体の作成及び標準養生の状況が確認できる。	■受入検査を実施しており、温度、スランプ、空気量が適正であるとともに、強度試験用の供試体の作成及び標準養生の状況が確認できる。	等を追加し、強度、塩化物含有量、単位水量等を等に包含した。

評価項目	細別	評価対象項目	評価基準 (新)	評価基準 (旧)	備考	
検査員	品質	コンクリート構造物工事	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果及び供試体の標準養生の状況が確認できる。	※1日当たり打設量が100m ³ 以上の場合及び重要構造物(H=5m以上の擁壁、内空2.5m ² 以上のBOXカルバート、橋梁、トンネル、ダム、用・排水機場、堰・水門、樋門、樋管、洞門等)については、単位水量も測定すること。	※重要構造物(H=5m以上の擁壁、内空2.5m ² 以上のBOXカルバート、橋梁、トンネル、ダム、用・排水機場、堰・水門、樋門、樋管、洞門等)については、単位水量も測定すること。	1日当たり打設量が100m ³ 以上の場合も単位水量測定の対象であるため追加表記した。
			施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。	■気温25℃以上の場合、暑中コンクリートとして施工していること。減水剤、AE減水剤、流動化剤等を使用する場合は、必要に応じて遅延型を使用していること。打設前の地盤・型枠への吸水、型枠・鉄筋への散水や日よけを必要に応じて実施し、打設時のコンクリート温度は35℃以下としていること。	■気温25度以上の場合、暑中コンクリートとして施工していること。減水剤、AE減水剤、流動化剤は遅延型を使用していること。打設前の地盤・型枠への吸水、型枠・鉄筋への散水や日よけ、打設時のコンクリート温度は35℃以下としていること。	内容を補足して表記した。
	砂防構造物工事及び地すべり防止工事	運搬時間、打設時の投入高さ及び締固時のバイブレーターの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	■気温25℃以上の場合、暑中コンクリートとして施工していること。減水剤、AE減水剤、流動化剤等を使用する場合は、必要に応じて遅延型を使用していること。打設前の地盤・型枠への吸水、型枠・鉄筋への散水や日よけを必要に応じて実施し、打設時のコンクリート温度は35℃以下としていること。	■気温25度以上の場合、暑中コンクリートとして施工していること。減水剤、AE減水剤、流動化剤は遅延型を使用していること。打設前の地盤・型枠への吸水、型枠・鉄筋への散水や日よけ、打設時のコンクリート温度は35℃以下としていること。	内容を補足して表記した。	

熊本県土木工事成績評価ガイドライン
～品質の向上をめざして～

平成27年4月

熊本県土木部

目 次

1	工事成績評価ガイドラインの目的	P 4
2	工事成績評価の基本的な解釈と運用	P 4
3	工事成績評価基準	P 7
3-1	土木工事成績採点表	P 8
3-2	細目別評定点採点表	P 9
3-3	工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（主任監督員）	P 10
3-4	工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（総括監督員）	P 23
3-5	工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（検査員）	P 28
3-6	ばらつきの考え方	P 61
3-7	施工プロセスのチェックリスト	P 62

1 工事成績評価ガイドラインの目的

工事成績評価は、工事の適正かつ能率的な施工、工事に関する技術水準の向上、受注者の適正な選定及び指導育成を目的としており、「工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表」により評価を行っています。

この工事成績採点の審査項目は、関係法令や共通仕様書又は各種技術基準等に基づく事項であり、受注者が当然に遵守すべき内容が殆どとなっています。言い換えれば、品質の良い構造物を作るには、工事成績採点の審査項目に記された事項を遵守し、優れた施工管理の下に適正な施工をしなければならないということになります。

このようなことから、熊本県では、工事成績評価の基本的な考え方や評価項目の解釈を具体的に明示することにより、遵守すべき関係法令や技術基準等を受注者がより身近に認識し、適正な施工を履行するためのシステムが必要であると考え、「工事成績評価のガイドライン」の策定に至ったところです。

工事成績評価の指標となる「工事成績評価のガイドライン」は、評価の指針としては勿論のこと、受注者の技術水準の向上や工事目的物の品質向上をその目的としています。

2 工事成績評価の基本的な解釈と運用

2-1 基本的な解釈

熊本県公共工事請負契約約款第1条第1項において、「発注者及び受注者は、この約款に基づき、設計図書（別冊の図面、仕様書・・・（中略）・・・をいう。）に従い、日本国の法令を遵守し、この契約を履行しなければならない。」と規定しており、契約約款、設計図書、法令に基づく契約の履行を義務付けています。

工事成績評価の評価項目は、契約書、土木工事共通仕様書等に基づくものが殆どです。つまり、評価項目の殆どは契約事項であるということです。契約事項は、それを実施しなければ契約不履行（契約違反）ということになります。

契約事項は、受注者は自らの責任において（発注者の指導や助言なしに）履行しなければなりません。当然に自ら遂行しない場合は評価できないこととなります。

2-2 評価の運用

成績評価は、工事を受注してから完成までの過程で、監督員の指導や助言なしに契約を履行することができたかどうか、言い換えると、監督員がどの程度指導や助言をしなければならなかったのかを確認して評価を行うこととなります。当然のことながら、指導や助言の回数が多くなれば評価は低くなります。

しかし、多岐にわたる契約事項の全てを自ら遂行するには相当の困難を伴うため、中には監督員の指導や助言を必要とする受注者も見受けられます。

熊本県では、このことを踏まえて、次のとおり運用します。

- ① 「工事成績採点表の審査項目の審査項目別運用表」における「評価対象項目」に「レ」点を付することができるのは、当該項目に関する業務を受注者が自主的に実施した場合のみとします。監督職員の指導や助言があった場合は、その結果が合格水準に達していても「評価項目」に「レ」点を付することはできません。

但し、当分の間、初回の一回に限り、監督員からの改善指示に対して期限内に改善した場合も「レ」点を付することができることとします。(図1 参照)

- ② 「工事成績採点表の審査項目の審査項目別運用表」における「評価対象項目」に「レ」点を付することができるのは、前項の条件を満たし、かつその結果が合格水準であることが必要です。

なお、本ガイドラインでは評価対象項目の評価基準を示していますが、これを合格水準とするものではありません。**本ガイドラインの評価基準はあくまでも履行しなければならない代表的なものを例示したに過ぎないため、契約書、設計図書（共通仕様書等）及び関係法令を細部まで確認のうえ、履行することが必要です。**

- ③ 受注者が契約不履行に至る可能性がある場合は、それを指摘し、改善させることとなります。監督員からの「第一段階の改善指示」に対して期限内に改善されれば「レ」点有りとなります。期限内に改善されない場合は、「第二段階の改善指示」を行います。この場合は期限内に改善しても「レ」点は付きません。「第二段階の改善指示」によっても期限内に改善されなければ、更に「第三段階の改善指示」を行います。この場合、期限内に改善されても「d評価」、期限内に改善されない場合は、「e評価」とします。(図1 参照)

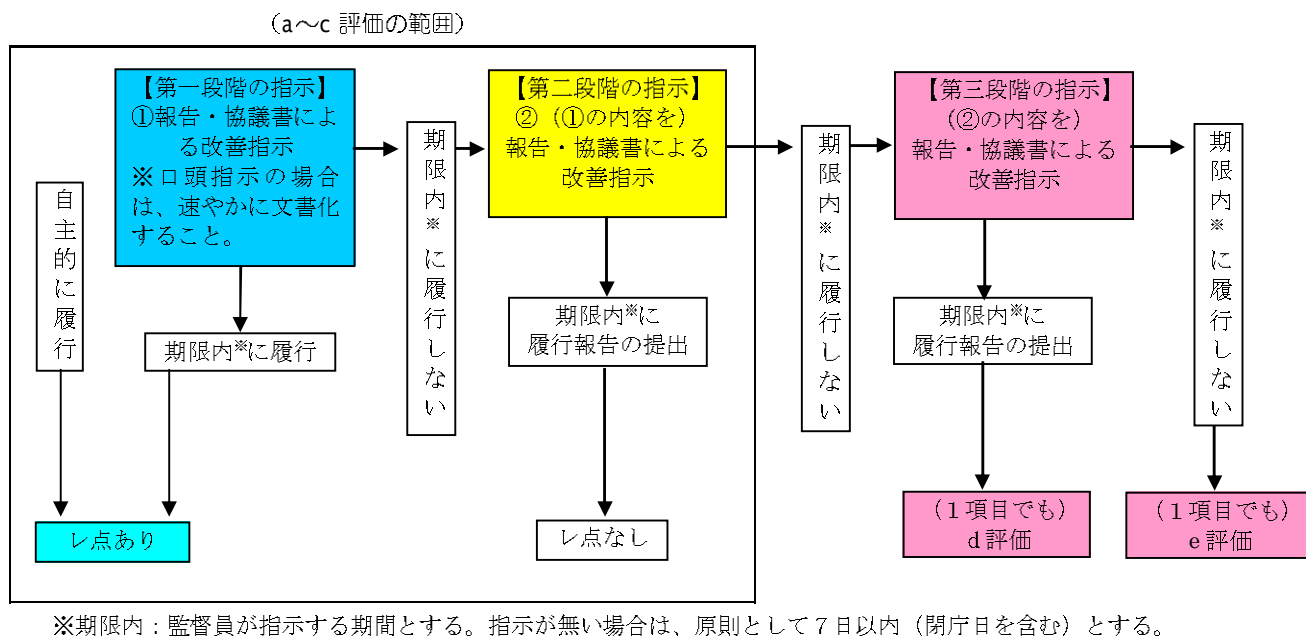


図1 契約の履行と評定の基本的な考え方

【注意事項】

本ガイドラインは、熊本県公共工事契約約款第1条に規定する設計図書（共通仕様書等）ではありません。このため、施工にあたっては、設計図書の最新の内容を常に確認しておく必要があります。

3 工事成績評定基準

土木工事成績績探点表

平成 年 月 日 作成
地域振興局土木部

工事番号 請負者名	工事名	工期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		契約金額		平成 年 月 日								
		主任監督員				総括監督員										
		氏名		氏名		氏名		氏名								
1. 施工体制	細別 I. 施工体制一般	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+1.0	+0.5	0	-5.0	-10										
2. 施工状況	II. 配置技術者	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+3.0	+1.5	0	-5.0	-10										
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+5	+2.5	0	-7.5	-15	+5	+2.5	0	-7.5	-15
4. 工事特性	IV. 安全対策	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+1.0	0	-2.0	0	-7.5	-15				
5. 社会性等	I. 出来形	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0	+10	+7.5	+5	+2.5	0
6. 社会性等	II. 品 質	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0	+15	+12	+7.5	+4	0
7. 法令遵守等	III. 出来ばえ	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+5	+2.5	0	-5	-5	+5	+2.5	0	-5	-5
8. 総合評価	I. 施工条件等への対応※2	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
9. 総合評価	II. 倉庫工夫	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
10. 総合評価	III. 地域への貢献度 ※4	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+10	+7.5	+5	+2.5	0	+10	+7.5	+5	+2.5	0
11. 総合評価	IV. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+10	+7.5	+5	+2.5	0	+15	+12	+7.5	+4	0
12. 総合評価	V. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+5	+2.5	0	-5	-5	+5	+2.5	0	-5	-5
13. 総合評価	VI. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
14. 総合評価	VII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
15. 総合評価	VIII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
16. 総合評価	IX. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
17. 総合評価	X. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
18. 総合評価	XI. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
19. 総合評価	XII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
20. 総合評価	XIII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
21. 総合評価	XIV. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
22. 総合評価	XV. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
23. 総合評価	XVI. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
24. 総合評価	XVII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
25. 総合評価	XVIII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
26. 総合評価	XIX. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
27. 総合評価	XX. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
28. 総合評価	XXI. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
29. 総合評価	XXII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
30. 総合評価	XXIII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
31. 総合評価	XXIV. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
32. 総合評価	XXV. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
33. 総合評価	XXVI. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
34. 総合評価	XXVII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
35. 総合評価	XXVIII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
36. 総合評価	XXIX. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
37. 総合評価	XXX. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
38. 総合評価	XXXI. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
39. 総合評価	XXXII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
40. 総合評価	XXXIII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
41. 総合評価	XXXIV. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
42. 総合評価	XXXV. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
43. 総合評価	XXXVI. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
44. 総合評価	XXXVII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
45. 総合評価	XXXVIII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
46. 総合評価	XXXIX. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
47. 総合評価	XXXX. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
48. 総合評価	XXXXI. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
49. 総合評価	XXXXII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
50. 総合評価	XXXXIII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
51. 総合評価	XXXXIV. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
52. 総合評価	XXXXV. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
53. 総合評価	XXXXVI. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
54. 総合評価	XXXXVII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
55. 総合評価	XXXXVIII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
56. 総合評価	XXXXIX. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
57. 総合評価	XXXXX. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
58. 総合評価	XXXXXI. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
59. 総合評価	XXXXXII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
60. 総合評価	XXXXXIII. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
61. 総合評価	XXXXXIV. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0									
62. 総合評価	XXXXXV. 社会性等	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
		+0					+0								</	

細目別評定点採点表

項目	細別	①主任監督員	②総括監督員	③検査員 (出来形部分・中間・一部しゅん工)	③検査員 (出来形部分・中間・一部しゅん工)	④検査員(しゅん工)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	() × 0.4 + 2.9 = 点					点	3.3点
	II. 配置技術者	() × 0.4 + 2.9 = 点					点	4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点		点	13.0点
	II. 工程管理	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.2 = 点				点	8.1点
	III. 安全対策	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.3 = 点				点	8.8点
	IV. 対外関係	() × 0.4 + 2.9 = 点					点	3.7点
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	() × 0.4 + 2.8 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点		点	14.9点
	II. 品質	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点		点	17.4点
	III. 出来ばえ			() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点		点	8.5点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	(0.0) × 0.2 + 3.3 = 点					点	7.3点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	(0.0) × 0.4 + 2.9 = 点					点	5.7点
6. 社会性等	I. 地域への貢献度						点	5.2点
7. 法令遵守等			() × 1.0 = 点				点	
評定点合計							点	100点
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認		履行 不履行 対象外					

※既済部分(出来形部分・中間・一部しゅん工)検査があった場合(①+②+③)×0.5+④×0.5)＝細目別評定点(出来形部分、中間等が2回以上の場合)③を平均する)
既済部分(出来形部分・中間・一部しゅん工)検査がなかった場合(①+②+④)＝細目別評定点

※得点割合は、細目別評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

工事成績採点の審査項目別運用表

記入方法] 該当する項目の口にレターを記入する	細 別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
審査項目 1. 施工体制	1. 施工体制一般	<p>評価対象項目)</p> <p>削除項目(該当がない場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い、</p> <p><input type="checkbox"/> 必須項目である(削除項目としぬい)。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工プロセスのチェックで、施工体制一般について、改善指導等の指示が無いこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 上記指示が無い場合であっても、関係書類で履行状況が不適切と判断される場合は、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書を工事着手前に提出している。●検査員の評価項目と関連。</p> <p><input type="checkbox"/> 必須項目である(削除項目としぬい)。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事開始日から30日以内に工事着手しているとともに、施工計画書を工事着手前に提出しており、重要な変更が生じた場合も当該変更部分の工事の着手前に変更施工計画書が提出されていること。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書は、共通仕様書に規定された項目を満足していること。</p> <p>※ 工事開始日は、工期の始期日又は設計図書において定める始期日をいう。</p> <p>※ 工事着手とは、現場事務所等の建設又は測量、詳細設計工事における詳細設計、工場製作(いすわ)に着手することをいう。</p> <p>※ 工程や工法、施工体制などに変更があった場合は変更施工計画書を提出すること。(例:ポンプ打設をクレーン打設に変更する場合など)</p> <p>※ 数量のみの変更など軽微な変更で施工計画に影響が及ぶ場合は変更施工計画書の提出を要しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制仕様及び施工体制系図に明確に記載している。●検査員の評価項目と関連。</p> <p>※ 平成27年4月1日以後の契約工事:下請かがある工事を対象とする。下請かがない場合は削除項目とする。</p> <p>※ 平成27年4月1日以前の契約工事:下請総額が8千万円以上の工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。但し、下請総額が8千万円未満の工事であっても、施工体制仕様及び施工体制系図を作成し、適正に実施している場合は評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制仕様にて下請か、孫請けなど工事施工を請け負う全ての業者について、業者名、施工範囲、技術者名、関係の加入状況など、必要な事項を記載していることが確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制仕様書の写しを監督員に提出しており、現地に備え付けていることが確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制仕様に基づき、施工体制系図を作成し、特定建設業者の名称と技術者名、下請人の名称、工期、工事内容、工期、技術者名などを明示し、各下請人の施工分担が確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制系図の写しを監督員に提出しており、現場の工事関係者が見やすい場所に掲示していること。かつ、工事写真等の関係資料で確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制仕様及び施工体制系図に変更が生じた場合は、その都度すみやかに監督員にその写しを提出していること。</p> <p>※ 建設工事に係る下請契約の対象(建設業許可業者以外を含む)、資材納入、測量、調査に係る契約、警備に係る契約、運搬のみの業務に係る契約は対象外とする。なお、土砂運搬のみの契約は対象外となるが、掘削+土砂運搬+土砂運搬+整地の契約は、建設工事に係る契約であり、下請工事の対象となる。</p> <p>※ 請負金額が500万円未満の工事は許可業者でなくともよいが、元請から支給された材料費を含んで500万円以上となる場合は、下請業者は許可業者であることが必要。</p> <p>※ 工事関係者の見やすい場所とは、例えば、現場事務所の内外や寮し場所など。公衆の見やすい場所とは、道路に面した場所などが該当する。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明員(社内検査員など)が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって確認し、品質証明に係る体制が有効に機能している。●検査員の評価項目と関連。</p> <p><input type="checkbox"/> 必須項目である(削除項目としぬい)。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の向上のため社内検査員などの品質証明員を定め、工事着手からしゅん工までの工事全般にわたって関与し、組織的に品質の向上に努めたことが確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明員を選出していない場合、品質証明員の業務がしゅん工検査前の出来形確認とごく一部に限られており品質向上に寄与しと認められない場合や、相継工事等があった場合は、品質証明に係る体制が有効に機能しているとは認め難いため、評価しない。</p> <p>※ 工事全般にわたって確認とは、①施工計画書提出前の内容の確認(施工体制、現場との整合、施工方法等)②材料承認前提出前の内容の確認(材料の仕様の確認)③工事施工段階での施工管理の確認 ④しゅん工検査前の確認(管理ニーズの精査、管理精査、施工精度の確認、不具合箇所の有無の確認)などを指し、これらを通じて、品質の向上に努めたことが確認できること。</p> <p>※ 品質証明員は、現場代理人、主任技術者(監理技術者)以外の者とすること。</p> <p>※ 品質証明員の資格の規定は無いが、技術士、一級土木施工管理技士の相応の見識を持つ者が望ましい。</p> <p><input type="checkbox"/> 元請か下請かの作業成果を検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請かがある工事対象とする。下請か無しの場合は削除項目とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請かの作業成果に対して元請か日帯別には検査(確認)し、その品質を元請かとして確認していること。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請かの作業成果の確認や技術指導等について、元請かの関与が認められない場合は、評価しない。</p> <p>※ 検査者は、現場代理人、主任技術者(監理技術者)であり、また、元請かが行う下請工事の出来形管理及び品質管理(元請かの立会いが必要)を統括(確認)に代えてよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。●検査員の評価項目と関連。</p> <p><input type="checkbox"/> 必須項目である(削除項目としぬい)。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に記された施工方法と、実際の施工方法が一致していること。</p> <p>※ 例) 施工計画書では、ポンプ打設としているが、実際はクレーン打設としている場合は評価しない(変更施工計画書の提出が必要)。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急指示、火災、事故等が発生した場合、緊急指示、火災、事故(当該工事内の建設事故を除く)などの、早期での事業に対して速やかに対応した場合は評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急指示等へ対応しない、又は対応が遅い場合は評価しない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に關して、監督職員が文書による改善指示を行っていた。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に關して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に關して、左記の文書指示督促職員が緊急改善の文書指示を行った場合は、a評価とする。</p>			

(主任監督員)

<p><input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 必須項目である(削除項目としない。) ■ 会社(専外に委託される場合は、支社・支店)が、現場の施工体制や施工管理(出来形・品質・安全・工程など)への支援体制を構築しており、社内検査・店社・トラブル・工程会議・工法検討会議など、現場の運営や品質を高める取組みを実施していることか、会議の実施状況、議事録、その他関係資料で確認できる場合に評価する。 ■ 会社の関係が確認できず、または関係が希薄である場合は、評価しない。 <p><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 工場製作が無い工事は、削除項目とする。 ■ 橋梁上部工の主任、ポンプ、掘削等の工場製品の品質管理のための技術者(主任技術者)が専任の場合は主任技術者が専任の場合は主任技術者と同等の有資格者、主任技術者が非専任の場合は主任技術者若しくは主任技術者と同等の有資格者を配置している場合に評価する。 <p><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 機械設備、電気設備工事以外の工事若しくは、機械設備・電気設備工事で工場製作が無い場合は、削除項目とする。 ■ 製作工場において、社内検査(規格値・品質確認等)の体制を構築し、製作を行っている場合は評価する。 <p><input type="checkbox"/> (上記+発注工事・工事発注に応じた人員、船舶・機械配置の施工となっている。)</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:()</p> <p>■ 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は削除項目とする。</p> <p>(判断基準)</p> <p>該当項目が90%以上……………a</p> <p>該当項目が80%以上～90%未満 ……b</p> <p>該当項目が80%未満……………c</p>	<p>a 適切である</p> <p>b ほぼ適切である</p> <p>c 他の評価に該当しない</p> <p>d やや不適切である</p> <p>e 不適切である</p>	<p>II. 配置技術者 (現場代理人等)</p> <p>【評価対象項目】</p> <p>削除項目(該当しない場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 必須項目である(削除項目としない。) ■ 施工プロセスのチェックで、配置技術者について、改善指導等の指示が無いこと。 ■ 上記指示が無い場合であっても、関係書類で履行状況が不適切に判断される場合は、評価しない。 <p><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 作業主任者及び専門技術者の配置が必要な工事を対象とする。配置を要しない工事は削除項目とする。 ■ 作業主任者を配置していることか、施工計画書、施工体制台帳、施工体系図及び有資格者証等の関係資料で確認できること。 ■ 専門技術者を配置していることか、施工計画書、施工体制台帳、施工体系図及び有資格者証等の関係資料で確認できること。 ■ 作業主任者の氏名及び業務内容を現場に掲示していることが関係資料で確認できること。 <p>※作業主任者とは、労働安全衛生法第14条に規定する、労働災害の防止を目的とした資格者(他山の補助作業主任者、型枠くずれ工の組立て等作業主任者、土止り支援作業主任者、足場の組立て等作業主任者)のこと。専任すべきの作業が指定されている。</p> <p>※専門技術者とは、土木一式工事に電気工事や管工事などの専門工事が含まれるとき、その専門工事を管理を行う技術者のこと。一式工事の主任技術者とは別に、専門工事の主任技術者の資格を持つ専門技術者の置かなければならぬ。一式工事の主任技術者が専門工事に必要な資格を持つ場合は兼務してよい。且ちに専門技術者がいない場合は、当該専門工事を外注することとなる。(建設業法第26条の2)</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体の把握ができていり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 必須項目である(削除項目としない。) ■ 現場代理人の監督、報告、打合せ、関係機関との連絡調整等の記録、検閲等の対応が総合的に判断する。 ■ 現場代理人の職務内容を理解しており、施工計画書の内容を把握し、工事全体の工程管理、労務管理、安全管理、下請人相互の調整、地元調整など、工事全体について把握し、現場を指揮していることか、関係書類や資料が揃っていることかによって確認できること。 ■ 現場代理人が現場に常駐していない場合や職務を主任技術者等に任せている等の不適切な場合は、評価しない。 <p><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要が対応を行っている。●検査員の評価項目と関連。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 必須項目とする(削除項目としない。) <p><input type="checkbox"/> 着工前測定の結果を監督職員に提出するとともに、照査の結果、設計図書と現場との相違がある工事にあっては当該部分の着手前にその結果を監督員に書面で提出し、相違が無い場合であってもその旨監督員に報告している場合に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事前測定の結果及び照査結果を監督員へ報告または協議していない場合は評価しない。 <p><input type="checkbox"/> 監督職員の報告を適時及び処理を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 必須項目である(削除項目としない。) ■ 監督員との打合せにおける意思疎通能力が高く、遅滞なく協議、報告等を実施し、内容も的確であることか、関係書類で確認できる。 ■ 報告、協議が遅れた場合や、報告、協議を行わなかった場合は、虚偽の内容を報告した場合は評価しない。 <p>※「熊本県設計図書の照査ガイドライン(案)」を参照のこと。</p>	<p>配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現場代理人、主任技術者(主任技術者)若しくは作業主任者の業務が従わなかった場合は評価しない。 ■ 現場代理人、主任技術者(主任技術者)若しくは作業主任者の業務が従わなかった場合は評価しない。 ■ 現場代理人、主任技術者(主任技術者)若しくは作業主任者の業務が従わなかった場合は評価しない。 ■ 現場代理人、主任技術者(主任技術者)若しくは作業主任者の業務が従わなかった場合は評価しない。 <p>配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現場代理人、主任技術者(主任技術者)若しくは作業主任者の業務が従わなかった場合は評価しない。 ■ 現場代理人、主任技術者(主任技術者)若しくは作業主任者の業務が従わなかった場合は評価しない。 ■ 現場代理人、主任技術者(主任技術者)若しくは作業主任者の業務が従わなかった場合は評価しない。 ■ 現場代理人、主任技術者(主任技術者)若しくは作業主任者の業務が従わなかった場合は評価しない。
---	---	---	---

<p>【監理(主任)技術者を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 <input checked="" type="checkbox"/> 必須項目である(削除項目としない)。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事関係書類を共通仕様書、施工管理基準、熊本県電子納品ガイドライン、その他の基準等に基づき書類(電子納品を含む)を作成し、工事中段階も工事進捗とともに書類を整理していること。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input checked="" type="checkbox"/> 必須項目である(削除項目としない)。 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書、設計図書、関係法令、共通仕様書、施工管理基準、その他の技術基準等の内容を理解し、基準に沿った施工をしていること。 <input type="checkbox"/> 基準を逸脱した施工をしている場合は評価しない。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件が無、場合は、削除項目とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 事前に施工上の課題となる条件について、監督員に報告又は協議し、主体的に課題を克服している場合は評価する。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術者が指導を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 下請工事の無い場合は、削除項目とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図に示された内容(施工体制、下請に係る業者名、現場代理人名、主任技術者名、専門技術者名、安全衛生責任者名、工事の内容等)及び施工状況を把握し、技術者が指導を行っていること。関係書類(朝礼時の作業内容及び作業手順の指示状況等の記録等)や受け答えを確認できること。 <input checked="" type="checkbox"/> 下請の下請任せで、施工体制や施工状況を把握していない場合や技術者指導を行っていない場合は評価しない。 <input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術者が判断を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必須項目である(削除項目としない)。 <input checked="" type="checkbox"/> 技術的取扱い、法や法規も確認しないまま、安易に自己判断で施工していると認められる場合は、評価しない。 <input checked="" type="checkbox"/> 技術的取扱い、法や法規も確認しないまま、安易に自己判断で施工していると認められる場合は、評価しない。 <input type="checkbox"/> 港湾工事等潜水作業従事者を適正に配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 港湾工事以外の工事は、削除項目とする。 <input type="checkbox"/> 港湾工事等海上起重作業従事者長を適正に配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 港湾工事以外の工事は、削除項目とする。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由：()</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上～90%未満……………b 該当項目が80%未満……………c <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は削除項目とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が以下の場合は評価とする </div>
--	--

a 評価対象項目	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
<p>II 工程管理</p> <p>「削除項目」 <input type="checkbox"/> 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 必須項目である（削除項目としない）。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックで、工程管理について、改善指導等の指示が無いこと。 <input type="checkbox"/> 上記指示が無い場合であっても、関係書類で履行状況が不適切に判断される場合は、評価しない。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を明確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 必須項目である（削除項目としない）。 <input type="checkbox"/> 梅雨期の出水、台風、冬期の積雪、関係機関との調整など、工程に影響を与える要因を事前に把握し、工程計画に反映している場合は、評価しない。 <input type="checkbox"/> 工程への要因を無視した工程計画を作成しており、その結果、工程に遅れを生じた場合は、評価しない。 <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 必須項目である（削除項目としない）。 <input type="checkbox"/> 工程管理が杜撰であり、工期の超過、突貫工事、休日返上の工事があった場合は、評価しない。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が与えられない。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化により、工程が大きく左右された工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。 <input type="checkbox"/> 軟弱地盤や湧水など当初想定していない条件の変化より、施工方法や構造物の変更等について、積極的な提案をもって監督員と協議するなど、工程に与える影響を最低限に抑える努力が認められ、施工に停滞がないこと。 <input type="checkbox"/> 対応が迅速であったことか原因で、施工の停滞や工程の遅れがあった場合は、評価しない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 夜間作業、時間作業、夕待ち作業など、施工に対する各制約が生じた工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。 <input type="checkbox"/> 辺路住民や関係機関との調整を積極的に進め、施工関係者との段取り調整も適正に実施し、計画工程と比べて大きな遅れがないこと。 <input type="checkbox"/> 各連削削への対応が適切であった場合、若しくは工程に大きな遅れがあった場合は評価しない。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 必須項目である（削除項目としない）。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための材料や工法を採用するなど、工期短縮の積極的な取り組みがみられた場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 工期短縮の取り組みが見られない場合や、工期短縮の結果、品質の低下があった場合は、評価しない。 <input type="checkbox"/> ※無理な工程の短縮は、品質の低下を招く。ここで評価するのは、品質を確保しながら工期短縮を達成した場合であることに注意。 <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 必須項目である（削除項目としない）。 <input type="checkbox"/> ハーチャートに1ヶ月未満を記して許容工程と対比しながら工程管理でおり計画工程に比べて大きな遅れが無い。または、ネットワークによる工程管理を行っており、計画工程表と比べて遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 工期を超過した場合や、突貫工事、休日返上の工事があった場合、計画工程と比べて全体的に実施工程の遅れが目立つ場合は、評価しない。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 必須項目である（削除項目としない）。 <input type="checkbox"/> 契約の工期全体をとおして、休日を確保している。若しくは、休日出勤があっても休日を確保していることが工事日報等で確認できること。 <input type="checkbox"/> 工程の遅れ等により、休日、代休の確保ができていない場合は、評価しない。 <input type="checkbox"/> ※1休日とは、4週8休を指す。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> 必須項目である（削除項目としない）。 <input type="checkbox"/> 契約の工期全体をとおして、突発的なものを除き、時間外作業が無いことが工事日報等で確認できること。 <input type="checkbox"/> 不適切な工程管理、日作業計画によると思われる時間外作業が認められる場合は、評価しない。 <input type="checkbox"/> 上記+港湾工事+作業船、機械、労務の適切な配置により工程の遅れを発生させることなく工事を完結させた。 <input type="checkbox"/> 港湾工事以外の工事は、削除項目とする。</p>	<p>ほぼ適切である</p> <p>工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 工程管理が不適切であったため、監督職員が現場の改善指示を行った場合は、評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、左記の改善指示に従った。 <input type="checkbox"/> 総括監督員の評価項目と関連。</p>	<p>他の評価に該当しない</p> <p>工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 工程管理が不適切であったため、監督職員が現場の改善指示を行った場合は、評価とする。 <input type="checkbox"/> 総括監督員の評価項目と関連。</p>	<p>やや不適切である</p> <p>工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 工程管理が不適切であったため、監督職員が現場の改善指示を行った場合は、評価とする。 <input type="checkbox"/> 総括監督員の評価項目と関連。</p>	<p>不適切である</p> <p>工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 工程管理が不適切であったため、監督職員が現場の改善指示を行った場合は、評価とする。 <input type="checkbox"/> 総括監督員の評価項目と関連。</p>

- (上記+港湾工事:気象海象予報情報を入手し、作業実施日の判断をしていた。)
- 港湾工事以外の工事は、削除項目とする。**
- (上記+港湾工事:主作業期時には、短工期のタイムスケジュールを作成し、適切な管理が行われている。「ケーソン/掘削、コンクリート打設、回航など」)
- 港湾工事以外の工事は、削除項目とする。**
- (上記+港湾工事:航路や漁業区域に隣接し、船舶の出入港や操業時期の規制など、各種条件への対応が適切で大きな工程の遅れがなかった。)
- 港湾工事以外の工事は、削除項目とする。**
- (上記+港湾工事:関連工事等と積極的に調整を行った。)
- 港湾工事以外の工事は、削除項目とする。**

その他
理由:()

「判断基準」

該当項目が90%以上……………a

該当項目が80%以上～90%未満……………b

該当項目が80%未満……………c

① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%の計算の値で評価する。

③ 評価値() = () 評価数 / () 対象評価項目数

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には、評価とする。

審査項目	細 別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
Ⅲ 安全対策	(評価対象項目)					
□ 削除項目(該当がない場合)		<p>1 施工プロセスのチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p>■ 必須項目である(削除項目としない)。</p> <p>■ 施工プロセスのチェックで、安全対策について、改善指導等の指示が無いこと。</p> <p>■ 上記指示が無い場合であっても、関係書類で履行状況が不適切と判断される場合は、評価しない。</p>				
□ 火害防止協議会等		<p>火害防止協議会等を1回/月以上行っている。</p> <p>■ 火害防止協議会や工事安全協議会の設置が必要な工事対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。</p> <p>■ 火害防止協議会又は任意の協議組織である工事安全協議会を設け、1回/月の頻度で協議を実施している場合に評価する。</p> <p>■ 火害防止協議会を設置していない、若しくは、協議会を設置したのみで協議を実施していない場合は、評価しない。</p> <p>※ 火害防止協議会とは、安衛則第25条の規定により元請に設置を義務付けられたもの(人数に制限なし)。元請と全ての下請の安全衛生責任者が労働災害防止に向けた協議を行う。</p> <p>【協議内容】①月間工程 ②安全衛生上の注意事項 ③各階層の事故調査 ④間接生衛生目標 ⑤その他</p> <p>※ 工事安全協議会とは、複数の業者が同一区域若しくは隣接する区域で施工する場合に、工程調整や労働災害の防止を目的に設置する任意組織。</p> <p>【協議内容】①各工場の工事の工程調整 ②労働災害、公衆災害の防止 ③安全ハットロールの実施 ④安全講習会等の実施 ⑤その他</p>				
□ 安全教育及び安全訓練等		<p>安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</p> <p>■ 必須項目である(削除項目としない)。</p> <p>■ 半日/月以上の安全教育、安全訓練を実施したことが確認でき、現場の作業内容、現場特性を反映した教育となっておりと認められること。</p> <p>■ 車両や建設機械の用途外使用を行う場合、用途外使用に関する安全教育を実施していること。</p> <p>■ 建設機械の作業範囲への立入禁止措置、誘導者及び巡回者の配置が求められる工事の場合、これらに関する安全教育を実施していること。</p> <p>■ 安全教育を実施していない、又は実施している場合でも実施時間数が不足する場合及び現場の作業内容等を反映していない場合は、評価しない。</p> <p>※ 安全教育、訓練の内容①次の各号から選択して実施</p> <p>①安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育 ②当該工事内容等の周知徹底 ③工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底 ④当該工事現場で予想される事故対策(使用機械や使用設備による事故、熱中症等) ⑤その他、安全訓練等として必要な事項</p>				
□ 新規入場者教育の内容		<p>新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p>■ 必須項目である(削除項目としない)。</p> <p>■ 新規入場者に対して、作業に着手する前までに現場特性を反映した資料を用いて安全教育を実施していることが確認できること。</p> <p>■ 新規入場者教育を実施していない、又は、実施した場合でも作業着手後の教育であった場合、若しくは、現場特性を反映した教育を実施していない場合は、評価しない。</p> <p>※ 新規入場者とは、元請、下請に関係なく、新規に雇い入れた者及び作業内容を変更した者という。</p> <p>※ 下請の新規入場者には下請が教育を行い、元請は教育の場所と資料を提供、立会い、指導をしなければならぬ。</p> <p>※ 新規入場者へのアンケート(経歴、病歴、資格など)は教育資料とはならない。</p>				
□ 工事期間を通して		<p>労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p>■ 必須項目である(削除項目としない)。</p> <p>■ 工事期間全体をとおして、事故調査委員会の審議対象となる労働災害及び公衆災害が発生していないこと。</p> <p>■ 事故調査委員会の審議対象となる事故が発生した場合は、評価しない。</p> <p>※ 事故調査委員会の審議対象とならないものは、労働災害、公衆災害と扱わない。</p>				
□ 過剰防止に		<p>過剰防止に取り組んでいる。</p> <p>■ トラック、タンクトラック等により工事用資機材(仮設物を含む)の搬入、土砂等の運搬作業等がある工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。</p> <p>■ 過剰防止のため、重量計の計測結果、体積換算重量、購入重量と最大積載重量を比較するなど、過剰防止の取り組み状況を整理しており、工事全般的に荷姿から過剰防止への取り組みが確認できること。</p> <p>■ 取り組み状況を整理していない、運搬状況の写真がない、荷台に積載目安を表示しただけで運搬状況が確認できない)では、評価しない。</p> <p>※ 重量計による荷台の補強により、最大積載量が小さくなっている車両もあるので、単純に最大積載量表示を確認する。</p>				
□ 仮設工の点検及び管理		<p>仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p>■ 仮設工(土留、土留の仮保工等)を行う工事対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。</p> <p>■ 組立て時点検、日常点検、定期点検、地震や台風時の臨時点検及び管理をチェックリストを用いてチェックしていること。</p> <p>■ 点検を実施していない、チェックリストを用いていない、監督者から指導があった、若しくは、仮設工の不備による事故が発生した場合は評価しない。</p>				
□ 保安施設等の設置及び管理		<p>各種基盤及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p>■ 必須項目である(削除項目としない)。</p> <p>■ 保安施設(標識、リワード、赤色灯、回転灯など)の設置位置や設置計画書や各種設置基準及び発注者や所轄警察署等との協議に基づき適切に設置及び管理しており、破損や損傷が無く保安機能が保たれていること、点検管理記録等で確認できること。</p> <p>■ 点検記録及び管理記録が無い、又は、保安施設の点検による公衆災害が発生した場合は評価しない。</p>				

<p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地下埋設物及び架空線等がある又はその恐れのある工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。 ■ 地下埋設物及び架空線等がある又はその恐れのある場合に、工事の着手前に監督員への報告及び占用者への報告、立会い、要請等を実施し、事故防止に努めたことが確認できること。 ■ 監督員への報告や占用者との協議が認められない場合、又は、埋設物等に係る事故が発生した場合の評価は評価しない。 <p><input type="checkbox"/> (上記+港湾工事:緊急時の体制及び対応と連絡体制が確立されている。)</p> <p><input type="checkbox"/> (上記+港湾工事:作業限界条件を設定し、気象海象状況を把握し、適切に安全に作業を実施している。)</p> <p><input type="checkbox"/> (上記+港湾工事:現場条件に合わせた安全対策を施している。)</p> <p><input type="checkbox"/> (上記+港湾工事以外の工事は、削除項目とする。)</p> <p><input type="checkbox"/> (上記+港湾工事:海洋環境等に配慮し、公衆災害等への対策を施している。)</p> <p><input type="checkbox"/> (上記+港湾工事以外の工事は、削除項目とする。)</p> <p><input type="checkbox"/> (上記+港湾工事:右側接近時などにおける防火への対応が適切に行われている。)</p> <p><input type="checkbox"/> (上記+港湾工事:地震、津波時の避難場所、経路、誘導体制が確立されている。)</p> <p><input type="checkbox"/> (上記+港湾工事以外の工事は、削除項目とする。)</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:()</p> <p>■ 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は削除項目とする。</p>	<p>(判断基準)</p> <p>該当項目が90%以上……………a</p> <p>該当項目が80%以上～90%未満 ……b</p> <p>該当項目が80%未満……………c</p>	<p>① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値() = () / () × 100 () 対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする</p>	
<p>IV 対外関係</p> <p>評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 削除項目(該当がない場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 必須項目である(削除項目としない)。 ■ 「施工プロセス」のチェックで、安全対策について、改善指示等の指示が無いこと。 ■ 上記指示が無い場合であっても、関係書類で履行状況が不適切と判断される場合は、評価しない。 <p><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関との調整が必要な工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。 ■ 県、市町村、労基、警察署、消防署、占用企業、その他の関係機関への協議、調整した記録が記載されている場合は、評価しない。 ■ 関係機関との調整不足等により、トラブルや苦情があった場合は評価しない。 ■ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <p><input type="checkbox"/> 地元との調整が必要な工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 工事説明会や個別説明会を行う、施工時期、施工時間、迂回路などの調整を行い、トラブルなく円滑に工事を進めていること。 ■ 第三者からの苦情が無い、もしくは、苦情に対して適切対応を行っている。 <p><input type="checkbox"/> 第三者対策が必要な工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第三者対策が必要な工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。 ■ 現場環境や交通安全への配慮など、近隣住民や通行者に配慮して工事を行い、工事期間をおして苦情がなかった、若しくは、苦情に対して速やかに対応し、その後の苦情がないこと。 <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 関連工事との調整が必要な工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。 ■ 湖沼工事や占用企業工事と工程や施工順序等の調整を行うことで、工程の遅れやトラブルなく円滑に工事を進めていること。 <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事書板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 必須項目である(削除項目としない)。 ■ 工事説明板などにより、工事の目的や効果等を地域住民にわかりやすく周知し、公共事業への理解を深める取組みをしていること。 <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:()</p> <p>■ 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は削除項目とする。</p>	<p>a 適切である</p> <p>b ほぼ適切である</p> <p>c 他の評価に該当しない</p> <p>d やや不適切である</p> <p>e 不適切である</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>■ 対外関係が不適切であったため、監督職員が緊急対応の改善指示を行った場合は、左記の改善指示に準じて評価する。</p> <p>■ 対外関係に関して、左記の改善指示に準じて評価する。</p>	
<p>① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値() = () / () × 100 () 対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする</p>		<p>判断基準</p> <p>該当項目が90%以上……………a</p> <p>該当項目が80%以上～90%未満 ……b</p> <p>該当項目が80%未満……………c</p>	<p>① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値() = () / () × 100 () 対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする</p>

別紙一15

(主任監査員)

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来合せ I. 出来形	備置設備工事・前書き設備工事・常設電設備工事 ※上記によらず当該欄で評価	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/>	契約書第17条に基づき、監督職員が改善請求を行った。 <input type="checkbox"/>
評価対象項目 削除項目(該当がない場合) <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない、出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 設備全符(むね)り、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は発注図書通りに解説している。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の、設計図書又は発注図書通りに実施している。 <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示したるがケーブルなど、区別が容易に取付けられている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絡線抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 その他 <input type="checkbox"/>		品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/>	契約書第17条に基づき、監督職員が改善請求を行った。 <input type="checkbox"/>
理由:() (判断基準) 該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上~90%未満.....b 該当項目が80%未満.....c		① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = () / () × 100 () 対数評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には、評価とする				

別添一1⑦

(主任監査員)

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 品質	機軸設備工事 ※上記にほらず当該機軸で評価	<p>品質管理が適切である</p> <p>評価対象項目</p> <p>削除項目 (該当がない場合)</p> <p>材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の内容が仕様を満足している。 設備の機能及び性能を、承認図書のとおり確保している。 設計図書の仕様を踏まえ、詳細設計を行い、承認図書として提出している。 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成書にまとめられている。 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 操作手順書(設備)について、操作スイッチや表示灯を承認図書のとおり設置し、操作性にすぐれている。 操作手順書(設備)の安全装置及び保護装置が承認図書のとおり機能している。 小配管、電気配線、配管が、承認図書のとおり敷設している。 完成図書(取扱説明書)に定規的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 機器の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 二コングリートの配合試験及び試験機が実施され、試験成績表にまとめられている。 バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 計器類に運用時の適用範囲を容易に表示又は防塵している。 回転部や高温部等の危険箇所を容易に表示又は防塵している。 機軸物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 現地状況を観察、施工方法等について提案を行うなど、積極的に関与している。 その他</p> <p>理由:()</p>	<p>品質管理がほぼ適切である</p> <p>他の項目に該当しない</p>	<p>品質照合の測定方法又は測定機が不適切であったため、監査員が文書で改善指示を行った。</p> <p>品質管理に關して、左記の文書指示に従わなかった場合は、a評価とする。 ■工事の施工部分(品質に係る部分に限る)の設計図書に適合しないため、監査員が契約書第17条に基づき改訂請求を行った場合は、a評価とする。 ●検査員の評価項目と関連。</p> <p>※文書での改訂請求の判断基準 ■工事中の粗雑工事について、監査員から書面(報告・協議書)で修補(改訂)指示した場合、一定期間(概ね2週間)を経ても修補(改訂)の意思が示されなければ、監査員が契約書第17条に基づき改訂請求を行った場合は、a評価とする。</p>	<p>品質照合の測定方法又は測定機が不適切であったため、監査員が文書で改善指示を行った。</p> <p>品質管理に關して、左記の文書指示に従わなかった場合は、a評価とする。 ■工事の施工部分(品質に係る部分に限る)の設計図書に適合しないため、監査員が契約書第17条に基づき改訂請求を行った場合は、a評価とする。 ●検査員の評価項目と関連。</p> <p>※文書での改訂請求の判断基準 ■工事中の粗雑工事について、監査員から書面(報告・協議書)で修補(改訂)指示した場合、一定期間(概ね2週間)を経ても修補(改訂)の意思が示されなければ、監査員が契約書第17条に基づき改訂請求を行った場合は、a評価とする。</p>	
	機軸設備工事、通信設備工事 ※上記にほらず当該機軸で評価	<p>品質管理が適切である</p> <p>評価対象項目</p> <p>削除項目 (該当がない場合)</p> <p>製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成書にまとめられている。 操作スイッチや表示灯が承認図書のとおり設置され、操作性に優れている。 ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 操作手順書の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 現場条件によって機器製品の機能及び性能が確認でき、場合により、工場試験などで確認している。 設備本体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕、更新含む)の場合は、修正又は更新している。 完成図書で定期点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 設備の構造に於いて、点検や清掃等の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 その他</p> <p>理由:()</p>	<p>品質管理がほぼ適切である</p> <p>他の項目に該当しない</p>	<p>品質照合の測定方法又は測定機が不適切であったため、監査員が文書で改善指示を行った。</p> <p>品質管理に關して、左記の文書指示に従わなかった場合は、a評価とする。 ■工事の施工部分(品質に係る部分に限る)の設計図書に適合しないため、監査員が契約書第17条に基づき改訂請求を行った場合は、a評価とする。 ●検査員の評価項目と関連。</p> <p>※文書での改訂請求の判断基準 ■工事中の粗雑工事について、監査員から書面(報告・協議書)で修補(改訂)指示した場合、一定期間(概ね2週間)を経ても修補(改訂)の意思が示されなければ、監査員が契約書第17条に基づき改訂請求を行った場合は、a評価とする。</p>	<p>品質照合の測定方法又は測定機が不適切であったため、監査員が文書で改善指示を行った。</p> <p>品質管理に關して、左記の文書指示に従わなかった場合は、a評価とする。 ■工事の施工部分(品質に係る部分に限る)の設計図書に適合しないため、監査員が契約書第17条に基づき改訂請求を行った場合は、a評価とする。 ●検査員の評価項目と関連。</p> <p>※文書での改訂請求の判断基準 ■工事中の粗雑工事について、監査員から書面(報告・協議書)で修補(改訂)指示した場合、一定期間(概ね2週間)を経ても修補(改訂)の意思が示されなければ、監査員が契約書第17条に基づき改訂請求を行った場合は、a評価とする。</p>	

審査項目	工夫	事項
5. 創意工夫	<p>1. 創意工夫</p> <p>細 引</p>	<p>【その他】</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>【施工】</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に使う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転確認に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの欠け材の利用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、構築架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 粘り状工事や衛生設備工事等における設置又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 脚形などの境界の確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画が施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 盛土の傾斜度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、異計、管理図等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 加工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> ※本項目は2歳の加減とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 儉約な技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>(新技術活用)</p> <p><input type="checkbox"/> NETS登録技術のうち試行技術を活用し、活用効果調査表を提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> ※本項目は2歳の加減とする。</p> <p><input type="checkbox"/> NETS登録技術のうち活用した試行技術が「少突優良技術」である場合又は発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上であった場合。</p> <p><input type="checkbox"/> ※本項目は2歳の加減とする。</p> <p><input type="checkbox"/> NETS評価情報技術のうち少突優良技術を除く有用とされた技術を活用し、活用効果調査表を提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> ※本項目は4歳の加減とする。</p> <p><input type="checkbox"/> NETS登録技術のうち試行技術及び有用とされた技術以外の新技術を活用した結果、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合。</p> <p><input type="checkbox"/> ※本項目は4歳の加減とする。</p> <p>※新技術の活用に関する上記4項目での加減は最大4点とする。</p> <p>(品質)</p> <p><input type="checkbox"/> 土工、設備、電等の品質向上に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p>(安全衛生)</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づき安全衛生教育を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ※本項目は2歳の加減とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、塵埃・転落、扶まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全/ハット等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 服入/作業環境の改善に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。</p>		
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>

■その他の加減

①V目提案がなされ、審査の結果採択されたものは、1点を加減する。

理由欄に、「工事施工に際してV目提案により創意工夫に努めた。」と記載。

②V目提案工法が高度技術として評価できない場合は、2点を加減する。

理由欄に、「工事施工に際してV目提案され、採択された。」と記載。

③V目提案工法が、高度技術と評価できる場合は、3点を加減する。

理由欄に、「工事施工に際してV目提案された工法等が高度技術として評価する。」と記載。

【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的な内容記載

評価項目は上記で評価した内容と一致する効果の詳細を記入すること。

評価: 0 点

※1. 特に評価すべき創意工夫事例加減点評価する。

※2. 評価は各項目において1つし点が付されれば1、2、4点で評価し、最大7点の加減点とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてよい。

※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加減する。なお、総括監督員が評価する「工事待佳」の二重評価は行わない。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する		(総括監督員)				
審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2.施工状況	II.工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ■関連工事との工程調整に取り組み、トラブル無く工期内に完成した場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ■地元調整等に取り組み、トラブル無く工期内に完成した場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 ■計画的な人員管理、工程管理を行い、休日や夜間の工事を回避した、若しくは地元調整を積極的に行い、夜間工事など地元要望に配慮した工程計画を立て、トラブルなく工期内に完成した場合に評価する。 ※休日とは、4周8休を指す。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 ■配置技術者(現場代理人、主任技術者等)が、工程へ影響を与える要因を把握し、必要に応じて早期にフォローアップ等を実施し、工期内に工事を完成させた場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 ■出水期前の河川工事や急傾斜工事、供用開始時期が決まっている工事など、工期的な制約がある工事において、余裕を持った工程計画を立て、適切な工程管理のもとに、これらの要請に応えた場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 ■広範囲に点在する標識工事や修繕工事等の時間ロスが多い工事で、余裕を持った工程計画を立て、適切な工程管理のもとに工期内に工事を完成させた場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:() ■特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。</p> <p>「判断基準」 該当項目が3項目以上…………… a 該当項目が1項目…………… b <input type="checkbox"/> 該当項目がなし…………… c</p>				
	III.安全対策	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 ■安全施設の増設、高機能の安全施設の配置、交通誘導員の追加配置、特色ある安全教育の実施など労働災害の防止に向けた取り組みが顕著であった場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 ■安全衛生管理者を設置して責任体制を施工計画に明記するとともに、日常の教育、訓練、巡視、安全施設や仮設工の整備・点検を組織的に実施した場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 ■安全管理に関して、管内の他の建設業者の模範となっている、若しくは模範的な優れた活動を行っていることが、関係資料で確認できる場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 ■安全対策に関する技術開発や新技術の導入に積極的に取り組んだ、若しくは安全対策に関して創意工夫をもって取り組んだことが、関係資料で確認できる場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 ■安全協議会を設置している場合に、協議会活動の役員など活動の中心的な役割を担い、安全協議会を牽引するなど、協議会活動に積極的に取り組んだことが、関係資料で確認できる場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 ■安全対策への積極的な取り組みが地域住民から感謝された又は好評であったことが関係資料で確認できる、若しくはこれらのことが地元から伝わっている場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:() ■特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。</p> <p>「判断基準」 該当項目が3項目以上…………… a 該当項目が1項目…………… b <input type="checkbox"/> 該当項目がなし…………… c</p>				

<p>4. 工事特性 考慮項目</p>	<p>細 別 1. 施工条件等への対応</p>	<p>対 応 事 項</p>	<p>【事例】具体的な施工条件等への対応事例</p>
<p>II 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他</p> <p>理由:</p>	<p>■ 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。</p>	<p>【特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。】</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上し点が付けば4点の加減とする。</p>	<p>(1)について</p> <p>切土の土工量:20万m³以上、盛土の土工量:15万m³以上、護岸・築堤の平均高さ:1.0m以上、トンネル(ピット)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、橋門又は橋脚の内空断面積:15m²以上、揚排水機庫の吐出管径:2,000mm以上、堰又は水門の最大空門長:25m以上、堰又は水門の直径:3径間以上、堰又は水門の扉体面積:50m²/径間以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積:100m²以上、トンネルの沈埋工法の内空平均面積:300m²以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地清り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万m³以上、流路工の計画高水流量:500m³以上、砂防ガムの堤高:15m以上、ガムの堤高:150m以上、乾流トンネルの流下能力:400m³/s以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工の最大支間長:100m以上</p> <p>(2)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防工事において、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 ・浚渫土砂の長距離輸送、大型ケーソン等の長距離回航、大型作業船を駆使する工事。(港湾) ・沈埋トンネルの製作・築造で高度な技術を要する工事、特殊ケーソンの製作工事。(港湾) ・構造物固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき工事特性があると評価された工事。(港湾) <p>(3)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
<p>III 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地盤の变形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 工事区域周辺の航行船舶への配慮(港湾)</p> <p><input type="checkbox"/> 11. その他</p> <p>理由:</p>	<p>■ 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上し点が付けば6点の加減とする。</p>	<p>(4)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監理などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 <p>(5)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移動について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地味調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 <p>(6)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 ・市街地での夜間工事。 ・O10地区での工事。 <p>(7)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制した工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 <p>(8)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 <p>(9)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業現場が広範囲に分布している工事。 <p>(10)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般船舶の航行が多く、工事実施にあたり、関係機関等との調整及び施工上の制約が多い工事。(港湾) ・気圧を越える気圧下の作業室での工事。(港湾) ・騒音・有害・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。(港湾) ・工地上他工事の制約を受け、船舶・機械・人員の増強を行った工事。(港湾) <p>(11)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工区域、施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回などに制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。 	<p>(4)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監理などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 <p>(5)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移動について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地味調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 <p>(6)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 ・市街地での夜間工事。 ・O10地区での工事。 <p>(7)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制した工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 <p>(8)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 <p>(9)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業現場が広範囲に分布している工事。 <p>(10)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般船舶の航行が多く、工事実施にあたり、関係機関等との調整及び施工上の制約が多い工事。(港湾) ・気圧を越える気圧下の作業室での工事。(港湾) ・騒音・有害・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。(港湾) ・工地上他工事の制約を受け、船舶・機械・人員の増強を行った工事。(港湾) <p>(11)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工区域、施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回などに制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。

審査項目	細 別	a	a'	b	b'	c
8 社会性等	I 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の項目に該当しない
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 ■周辺環境への負荷軽減対策(騒音対策、汚濁対策、粉塵対策、排出抑制等)、動植物保全対策など、周辺環境や自然環境及び生物の保護等に対して具体的な取り組みを実施したことが、関係資料で確認できる場合に評価する。 ※設計図書で施行を明示しているものは除く。				「判断基準」 該当項目が4項目以上…………… a
		<input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 ■現場周辺の自然環境、景観、社会環境(通学路等)に合わせて、現場事務所や作業現場の色調やデザインを調和させ、修景したことが、関係書類等で確認できる場合に評価する。 ※設計図書で施行を明示しているものは除く。				該当項目が3項目…………… a'
		<input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 ■当該工事現場において、広報活動、現場見学会等の実施や、学童通学時の誘導など、地域とのコミュニケーションを積極的に図ったことが、関係資料で確認できる場合に評価する。 ※設計図書で施行を明示しているものは除く。				該当項目が2項目…………… b
		<input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 ■当該工事において、その現場周辺地域の公共土木施設の清掃やゴミ拾いなどのボランティア活動に積極的に実施し、地域に貢献したことが、関係資料で確認できる場合に評価する。 ※業務委託など他の工事等で実施したものや、ロードクリーンボランティア等で実施したものは除く。				該当項目が1項目…………… b'
		<input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 ■当該工事において、その地域が主催するイベント(地域の美化活動、夏祭り等)に積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図ったことが、関係資料で確認できる場合に評価する。 ※地域とは、自治会単位を基本とする。				<input type="checkbox"/> 該当項目がなし…………… c
		<input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 ■当該工事の工期内に発生した自然災害等(口蹄疫、鳥インフルエンザを含む)について、物資の援助、避難場所の開放、運搬等の後方支援、救助等の活動を行い、地域住民や行政に協力したことが、関係書類で確認できる場合に評価する。 ※地域とは旧市町村単位を基本とする。 ※大規模災害時支援協定に基づく活動及び道路維持管理業務委託などの契約に基づく活動は除く。				
		<input type="checkbox"/> その他理由:(■特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。				

7. 法令遵守等

法令遵守等の該当項目一覧表

措置内容	点数	
<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	-20点	■必須項目である(措置内容1~9から1項目を選択すること)。 ■建設事故、粗雑工事等により指名停止処分が行われた場合に、それぞれの内容に応じて減点する。
<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	
<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	
<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	
<input type="checkbox"/> 5.文書注意	-8点	■死亡事故、若しくは、事故調査委員会を経て文書警告(注意)があった場合に減点する。 ■重傷事故(2ヶ月以上の休業)又は人的被害を伴わない重大事故、若しくは、事故調査委員会を経て口頭注意があった場合に減点する。 ■事故調査委員会を経て口頭注意以上の処分が無かった場合に減点する。
<input type="checkbox"/> 3.口頭注意	-5点	
<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切程度が軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合	-3点	■総合評価の技術申請書の内容(施工計画、県産材、県内企業への下請、配置予定技術者、追加配置予定技術者)を履行しなかった場合に減点する。
<input type="checkbox"/> 8.その他(理由:)	点	
<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし		

- ① 本評価項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の対応事例で上表の措置があった場合に適用する。
 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。
 ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8.その他の項目で減ずる措置を行う。

【上記で評価する場合の対応事例】

- 1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- 3.使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- 5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は告訴された。
- 6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- 8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10.下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
- 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14.安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。

考査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にシママークを記入する

考査項目	細 別		(検査員)	
	a	b	c	d
2. 施工管理				
評価対象項目	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
削除項目 (該当がない場合)	<p><input type="checkbox"/> 契約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の見直しが行われていることが確認できる。●主任監督員の評価項目と関連。</p> <p><input type="checkbox"/> 削除項目としない。</p> <p>■ 着工前測量の結果を監督職員に提出するとともに、着工前または工事途中において照査を実施し、相違がある部分の着手前にその結果を監督員に書面で提出し、また、相違が無い場合もその旨監督員に報告するとともに、照査を実施したことが確認できること。</p> <p>■ 事前測量結果を報告しない、又は照査結果報告または照査結果について協議していない場合は評価しない。</p> <p>※設計図書の照査(契約款第18条第1項) ※原本設計図書の照査ファイルライン(実力)を参照のこと。</p> <p>以下に該当する場合は、監督員に通知、確認を請求しなければならぬ。</p> <p>① 図面、仕様書、現場説明書が一致しない。</p> <p>② 設計図書の誤謬、脱漏</p> <p>③ 設計図書の表示が明確でない</p> <p>④ 設計図書の施工条件と工事現場が一致しない</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>■ 監督員が文書による改善指示を行った場合は、6評価とする。</p> <p>● 主任監督員の評価項目と関連。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に促りながら、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>■ 監督員からの文書による改善指示は、6評価とする。</p> <p>● 主任監督員の評価項目と関連。</p>	
削除項目 (該当がない場合)	<p><input type="checkbox"/> 設計図書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。●主任監督員の評価項目と関連。</p> <p>■ 必須項目である(削除項目としない)。</p> <p>■ 実際の施工方法が、施工計画書と一致していること。</p> <p>※評価でない事例：施工計画書ではボンプ打設しているが、実際はクレーン打設で施工した場合の評価しない。</p> <p>■ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。●主任監督員の評価項目と関連。</p> <p>■ 変更施工計画書の提出が必要ない工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。</p> <p>■ 変更施工計画書を当該変更に係る工事の着手する前に提出していることが確認できること。</p> <p>■ 変更施工計画書を提出していない、若しくは、当該変更部分の工事の着手後に提出した場合は、評価しない。</p> <p>※工種や工法、施工体制などに変更があった場合は、その都度、当該変更部分の工事着手前までに変更施工計画書を提出すること。</p> <p>※数量のみの変更など軽微な変更で施工計画に影響がない場合は変更施工計画書の提出を要しない。</p> <p>※変更施工計画書には、当該変更部分を赤字対比して記載していること(変更部分のみの提出で差し支えない)。</p> <p>※工種や工法、施工体制などに変更があった場合は、その都度、当該変更部分の工事の着手前に変更施工計画書を提出すること。</p> <p>※現場(自社倉庫等を含む)での工事材料の保管が発生した場合、その材料の特質に応じて品質低下が無いように適切に保管(養生)していることが確認できること。</p> <p>■ 保管方法が品質に影響を与える工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。</p> <p>■ 保管(自社倉庫等を含む)での工事材料の保管が発生した場合、その材料の特質に応じて品質低下が無いように適切に保管(養生)していることが確認できること。</p> <p>■ 湿度、気温、雨水に対する配慮がないなど、保管場所、保管状況及び保管場所が不適切である場合は評価しない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工事開始前、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。●主任監督員の評価項目と関連。</p> <p>■ 必須項目である(削除項目としない)。</p> <p>■ 実際の施工方法が、施工計画書と一致していること。</p> <p>※評価でない事例：施工計画書ではボンプ打設しているが、実際はクレーン打設で施工した場合の評価しない。</p> <p>■ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。●主任監督員の評価項目と関連。</p> <p>■ 変更施工計画書の提出が必要ない工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。</p> <p>■ 変更施工計画書を当該変更に係る工事の着手する前に提出していることが確認できること。</p> <p>■ 変更施工計画書を提出していない、若しくは、当該変更部分の工事の着手後に提出した場合は、評価しない。</p> <p>※工種や工法、施工体制などに変更があった場合は、その都度、当該変更部分の工事の着手前までに変更施工計画書を提出すること。</p> <p>※数量のみの変更など軽微な変更で施工計画に影響がない場合は変更施工計画書の提出を要しない。</p> <p>※変更施工計画書には、当該変更部分を赤字対比して記載していること(変更部分のみの提出で差し支えない)。</p> <p>※工種や工法、施工体制などに変更があった場合は、その都度、当該変更部分の工事の着手前に変更施工計画書を提出すること。</p> <p>※現場(自社倉庫等を含む)での工事材料の保管が発生した場合、その材料の特質に応じて品質低下が無いように適切に保管(養生)していることが確認できること。</p> <p>■ 保管方法が品質に影響を与える工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。</p> <p>■ 保管(自社倉庫等を含む)での工事材料の保管が発生した場合、その材料の特質に応じて品質低下が無いように適切に保管(養生)していることが確認できること。</p> <p>■ 湿度、気温、雨水に対する配慮がないなど、保管場所、保管状況及び保管場所が不適切である場合は評価しない。</p>		
削除項目 (該当がない場合)	<p><input type="checkbox"/> 立会確認の続きを事前にしていることが確認できる。</p> <p>■ 必須項目である(削除項目としない)。</p> <p>■ 段階検査や不可視部分の確認などの立会確認を余裕をもって行っていること。関係書類を確認できること。</p> <p>■ 段階確認、不可視部分、設計図書と現場の不一致部分等の立会確認を行わず施工した場合、及び要請が余裕をもって行われていない場合(緊急の場合等を除く)は、評価しない。</p> <p>※「事前に」：概ね一週間程度の余裕をもって要請が行われていること。</p>	<p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。●主任監督員の評価項目と関連。</p> <p>■ 建設副産物の再利用、資源原材への搬出、産業廃棄物の処分が必要ない工事を対象とする。それ以外は評価項目から削除する。</p> <p>■ 再生資源利用(促進)計画書及び再生資源利用実施計画書を作成し、再生資源の利用に取り組んでいること。また、建設リサイクル統合データベース(GREDA)に登録していること。</p> <p>■ マニュアル伝票(4票及び6票)により、資源原材の処分や最終処分場の処分先及び処分量が確認でき、写真等で処分場状況を確認できること。</p> <p>■ 産業廃棄物収集運搬車の表示(マグネットシール等)が確認できること。</p>		

- 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。●主任監督員の評価項目と関連。
 - 平成27年4月1日以後の契約工事：下請けがある工事を対象とする。下請けがない場合は削除項目とする。
 - 平成27年4月1日より前の契約工事：下請総額が3千万円以上の工事を対象とする。それ以外の工事は削除項目とする。但し、下請総額が3千万円未満の工事では施工体制台帳及び施工体系図を作成し、下記に記し適正に実施している場合は追加評価する。
 - 施工体制台帳に下請け、孫請けなど工事施工を請け負う全ての業者について、業者名、施工範囲、技術者名、関係の加入状況など、必要な事項を記載していることが確認できること。
 - 施工体制台帳の写しを監督員に提出しており、現場に備え付けていることが確認できること。
 - 施工体制台帳に基づき、施工体系図を作成し、特定建設業者の名称と技術者名、下請人の名称、工事内容、工期、技術者名などを明示し、各下請人の施工分担当が確認できること。
 - 施工体系図の写しを監督員に提出しており、現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示していることが、工事写真等の関係資料で確認できること。
 - 施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合は、その都度すみやかに監督職員にその写しを提出していること。
 - ※建設工事に関する下請契約の対象（建築業許可業者以外を含む）、資材納入、測量・調査に係る契約、蓄積に係る契約、運搬のみの業務に係る契約は対象外とする。（参考）土砂運搬のみの契約は対象外となるが、土砂運搬に際しては、建設工事に係る契約となり、対象となる。
 - ※請負金額が500万円未満の工事は許可業者でなくともよいが、元請から支給された材料費を含んで500万円以上となる場合は、下請け業者は許可業者であることが必要。
 - ※工事関係者の見やすい場所とは、例えば、現場事務所の内外や朝礼場所など、公衆の見やすい場所とは、道路に面した場所などが該当する。
- 下請けに対する引取取り(受取)検査を面で実施していることが確認できる。
 - 下請けがある工事を対象とする。下請けが無い場合は削除項目とする。
 - 下請け工事の引き取りにあたって、下請けの立会いのもと元請が引取取り検査を実施し、その品質を元請として確認していることが確認できる。引取取り検査の実施状況(受取日、検査者、立会者、結果等)、下請けからの完成通知、下請けへの検査結果(合格)の通知、下請けからの工事的引取物の引取取り、請負代金の支払いなど、契約条件及び関係法令に照らして適切に履行していることが確認できること。
 - 引取取り検査を実施したことが確認できない場合は、評価しない。
 - ※検査者は、社内検査員等が望ましいが、現場代理人、主任技術者(監理技術者)でも可。
 - ※元請が受取検査を行わず放置した場合、代金支払の遅延、完成物の保管責任を負わされるため、下請けからの完成通知後20日以内に完成検査を行わなければならない(建設業法)。
- 品質証明体制が確立され、品質証明員(社内検査員など)による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。●主任監督員の評価項目と関連。
 - 必須項目である(削除項目としない)。
 - 品質の向上のため社内検査員などの品質証明員を定め、工事着手からしゅん工までの工事全般にわたって開手し、組織的に品質の向上に努めることが確認できること。
 - 品質証明員を兼任していない場合、品質証明員の業務がしゅん工検査前の出来形確認などごく一部に限られており品質向上に寄与した認めがたい場合や、組織工事がなかった場合は、品質証明に係る体制が有効に機能しているとは認め難いため、評価しない。
 - ※工事全般にわたって確認とは、①施工計画書提出前内容の確認(施工体制、現場との整合、施工方法等)、②材料承認書提出前内容の確認(材料の仕入れの確認)、③工事施工段階での加工管理の確認、④しゅん工検査等前内容の確認(管理データの精査、管理精度、施工精度の確認、不具合箇所の有無の確認)などを指し、これらを通して、品質の向上に努めたことが確認できること。
 - ※品質証明員は、現場代理人、主任技術者(監理技術者)以外の者とすること。
 - ※品質証明員の資格の規定は無いが、技術士、一級土木施工管理技士等の相応の知識を持つ者が望ましい。
 - 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。
 - 必須項目である(削除項目としない)。
 - 工事関係書類(指示・承諾・協議書、出来形管理、品質管理、安全管理、工事写真、その他の関係書類)を工事の進捗とともに不足なくかつ、ポイントを押さえて簡潔に整理している場合に評価する。
 - 書類の不備、不足、書類やデータが冗長であり整理されていない場合は、評価しない。
 - ※簡潔とは、必要以上の写真や書類の作成は評価におたらないという意。
- 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。●検査員の評価項目(出来形)と関連。
 - 必須項目である(削除項目としない)。
 - 社内管理基準を設定し、社内管理基準内に抑えるための工夫や、社内管理基準を超過した場合の対応も含めて、施工計画書に記載していること。
 - 社内管理基準を定めていないが、又は、単に社内管理基準を定めただけのものは、評価しない。
- その他
 - 理由：
 - 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は削除項目とする。

(判断基準)

- 該当項目が90%以上……………a
- 該当項目が80%以上～90%未満……………b
- 該当項目が80%未満……………c

- ① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%計算の値で評価する。
- ③ 評価値()=()/評価数()×100
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはa評価とする。

検査項目 3. 出来形及び 出来形 1. 出来形	a 出来形の測定が、必要測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の幅の50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	a' 出来形の測定が、必要測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の幅の50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	b 出来形の測定が、必要測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の幅の80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	b' 出来形の測定が、必要測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の幅の80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	c 出来形の測定が、必要測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a~b、cに該当しない。	d 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い、改善された。 ■監査員が文書指示を行い、改善された場合は、a評価とする。 ■主任監督員の評価項目と関連。	e 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、後置職員が修補指示を行った。 ■手直し指示、手直し命令を行った場合は、a評価とする。
<p>評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 削除項目 (該当がない場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p>■必須項目である (削除項目としない)。</p> <p>■管理図面の図示、測定値の度致表示など、管理図等を理解しやすいように工夫している場合のみ評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準を設定し、適切に管理していることが確認できる。 ●検査員の評価項目 (施工管理) と関連。</p> <p>■必須項目である (削除項目としない)。</p> <p>■社内管理基準を設定して管理していることが確認でき、基準内に抑えるための工夫や、社内管理基準を超過した場合の対応が確認できること。</p> <p>■社内管理基準を定めていない、又は、単に社内管理基準を定めただけのものは、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形測定において不可視部分の出来形が写真管理基準に基づき撮影された写真により確認できる。</p> <p>■必須項目である (削除項目としない)。</p> <p>■不可視部分の出来形及び施工状況が、撮影された写真により確認でき、測点のみでなく測点間 (中間部) にあっても検閲ことの施工状況が確認できること。</p> <p>■撮影角度や方向が不適切で目盛が読み取れないもの、測点間の中間部の施工が不明なもの等は、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足し、わかりやすくまとめている。</p> <p>■必須項目である (削除項目としない)。</p> <p>■施工計画書に基づいて実施した写真管理の撮影項目や撮影頻度が写真管理基準を満足しており、管理項目と写真が対比できるようにわかりやすく整理していること。</p> <p>■写真管理基準を満足していることを確認できない場合や、管理項目と写真が対比できない場合は、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工程について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>■施工管理基準に明示がない工程や測定項目がある工事に対する管理していることが確認できる。</p> <p>■施工管理基準に明示がない工程や測定項目について、監督職員との協議を経て決定していることが確認でき、当該工程や管理項目を施工計画に明記して管理していること。</p> <p>■施工管理基準に明示がない工程や測定項目について、独断で管理項目を設定した場合は評価しない。</p> <p>その他</p> <p>理由: {</p> <p>■特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は削除項目とする。</p> <p>※ ばらつきの手順は別紙-4参照。</p>	<p>ばらつきの評価</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが50%以下</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが80%以下</p> <p><input type="checkbox"/> 規格値を満足し、a~b' に該当しない。</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙-4を参照のこと。</p> <p>●主任監督員の評価項目と関連。</p>	<p>① 出来形は、工事空放を通過して評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。</p> <p>④ 出来形管理項目を評定していない工事は、(c) 評価とする。</p>					

a	b	c	d	e
a	b	c	d	e
a	b	c	d	e
a	b	c	d	e
a	b	c	d	e
a	b	c	d	e
a	b	c	d	e
a	b	c	d	e
<p>機構設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価</p>	<p>評価対象項目</p> <p>削除項目(該当がない場合)</p> <p>掲付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 出来形測定において不可視部分の出来形の写真管理に基づき撮影された写真により確認できる。 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 分解整備における取組部品等の摩耗、損傷等について、整備前に整備後の老朽化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 その他</p> <p>理由： []</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや劣っている</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が又書で指示を行い改善された。 ■監督員が又書指示を行い改善された場合は、「評価とす」 ●主任監督員の評価項目と関連。</p>	<p>劣っている</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が修補指示を行った。 ・手直し指示、手直し命令を行った場合は、「評価とす」。</p>
<p>評価対象項目</p> <p>該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上～80%未満……………a' 該当項目が70%以上～80%未満……………b 該当項目が60%以上～70%未満……………b' 該当項目が60%未満……………c</p> <p>(中野基準)</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には「c」評価とする</p>			

審査項目 3. 出力形及び 出来よえ 1. 出力形	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
細 別 電気設備工事・通 信設備工事・変電 設備工事 ※上記によらず当 設備で評価	評価対象項目 削除項目 (該当しない場合) <input type="checkbox"/> 据付に關する出力形管理が容易に把握できるよう、出力形管理図及び出力形管理表を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定(経験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出力形測定において不可視部分の出力形が写真管理基準に基づき撮影された写真により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出力形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 その他 理由: []	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている <input type="checkbox"/> 出力形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ■監督員が文書指示を行い改善された場合は、e評価とする。 ●主任監督員の評価項目と関連。	劣っている <input type="checkbox"/> 出力形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 ・手直し指示、手直し命令を行った場合は、e評価とする。

判断基準」
 該当項目が80%以上.....a
 該当項目が80%以上～80%未満.....a'
 該当項目が70%以上～80%未満.....b
 該当項目が60%以上～70%未満.....b'
 該当項目が60%未満.....c

- ① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%計算の値で評価する。
- ③ 評価値()=()/評価数/()対象評価項目数
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする

- 鉄筋の規格及び引張り試験、曲げ試験の結果が品質を証明する書類で確認できる。
- ミルシート、品質証明書等で品質及び数量が確認でき、工事写真でロールマークが確認できること。
- コンクリート打設までにびり、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう保管管理していることが確認できる。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の内容を満足していること。
- 鉄筋の相立及び加工が、設計図書の仕様を満足していること。
- 全ての鉄筋の交点をφ 0.8mm以上のなまし鉄線又はクランプで繋いでいること。
- 上層部の鉄筋の相立てを下層部のコンクリート打設後24時間以上経過後に行うこと。
- 鉄筋の重ね合わせ長さは設計図書以上とし、φ 0.8mm以上のなまし鉄線で鉄筋所繋いでいること。
- 将来の継ぎ足しのため構造物から鉄筋を露出する場合は、指線や腐食を避けないように保護していること。
- 圧接作業にあたり、作業員の技能確認を行っていることが確認できる。
- コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 表面水の急激な蒸発を防ぐため、打込み直後シート等で日よけや風よけを設けていること(必要に依り)。
 - 表面を荒らさないよう作業ができる状態まで硬化した後は、養生マットや濡らした布等で覆うか、散水・湿水していること。
 - せき板(型枠)が乾燥する恐れがある場合は、せき板(型枠)にも散水していること。
 - 養生期間を満足し、常に湿潤状態を保持していること。
 - 温度制御養生、蒸気養生、その他の促進養生方法を行う場合は、施工計画書に養生方法を記載していること。
 - 既養生を行う場合は、監督員と協議していること。
 - 暑中コンクリートの場合は、表面水の急激な蒸発を防ぐため、打込み直後はシート等で日よけや風よけを設けていること。
- 暑中コンクリートの場合は、コンクリート表面の急冷を防止するため、打込み直後シートで覆っていること、コンクリートに接触する場合は、層間に熱しないこと、及び保温養生終了後は、温度を急激に低下させないこと、養生中のコンクリートの温度を50℃以上に保っていること。養生期間終了後、更に2日間はコンクリートの温度を60℃以上に保っていること。
- マスコンクリートの場合は、養生にあたって温度の制御(補償)計画とおりに行えるようコンクリート温度を制御していること。また、型枠の材料及び構造を適定するとともに、型枠を適切な期間で保っていること。

※通常の養生期間(湿潤状態を保持する期間)

日平均気温	普通ポリアクリレートドセメント	結合セメント	早強ポリアクリレートドセメント
15℃以上	5日	7日	3日
10℃以上	7日	9日	4日
5℃以上	9日	12日	5日

※暑中コンクリートの養生期間(W/Cが55%の場合)

露出状態	普通ポリアクリレートドセメント	早強ポリアクリレートドセメント	普通ポリアクリレートドセメント	結合セメント	早強ポリアクリレートドセメント
連続して1日ほぼ水で覆われる	5日	9日	9日	9日	12日
普通の露出状態	5日	4日	9日	9日	5日
	10日	3日	2日	4日	

※湿潤状態に保つ日数は通常の養生期間を参照。

- スペーサーの品質及び間隔が、設計図書の仕様を満足し、鉄筋かぶり量が確保されていることが確認できる。
 - 本体コンクリートと同等以上の品質を有するコンクリート製或いはモルタル製のスペーサーを使用していること。
 - 上記以外のスペーサーを使用する場合は、事前に監督職員と協議していること。
 - 構造物の側面での間隔/m2以上、構造物の底面での間隔/m2以上のスペーサーを使用していることが確認できること。
 - 鉄筋のかぶり(コンクリート表面から鉄筋までの最短距離)が、設計図書を満足していることが確認できること。
- 進行区又は有骨なラックが無い。
 - 事前のひび割れ調査やシロムン工検査で有骨なラックが認められないこと。
- その他 (理由:)
 - 作業すべて評価項目がある場合は必ず理由も記入する。作業すべて評価項目が無い場合は評価項目とする。

※有骨なラックとは、進行区があるラック及び積層すると構造物の厚み性の低下を招く恐れがあるラックをい、コンクリート診断等の専門技術者のひび割れ調査報告書を参考に判断する。

検査項目 ① 土木形式 ② 出来は文	工種 護岸・根固・ 水制工事	a	b	c	d	e
II. 品質	評価対象項目 <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価面)から判断する。<判断基準参照> ※ (ばらつき)の判断は別紙-4参照。 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 削除項目(該当ない場合) <input type="checkbox"/> 施工基礎を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 護岸工、根固工の掘削面、掘削面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材及び根詰めコンクリートの充てんまたは締め固めが、空割が生じないよう十分に打っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 閉込めコンクリートを合端付近に空割がでないように入念に締め固めていること。 <input type="checkbox"/> 閉込めコンクリート、裏込材を入念に締め固めていること。割裂石を使用する場合は、クランチャク等で間隙を充填していること。 <input type="checkbox"/> 各部分の締め固めを確実に実施していること。段差や間隙がないこと。 <input type="checkbox"/> 舗装材の規格、仕様が設計図書に満足しており、適切に施工していること。 <input type="checkbox"/> 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆水門が所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆水門の軸の方向や重ね幅が適切であること。端部の接着はすずれやはく離がないこと。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び施工後の養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を満足する種類、品質、配合の材料を使用していること。 <input type="checkbox"/> 設計図書に示された施工時期に施工している。指定が無く、場合は乾燥を避けていること、やむを得ず乾燥中に施工する場合は、施工後も乾燥を避けていること。 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、掃工等において、材料の選定及び配合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 根固ブロックを連結する場合は、連結ナットが抜けがないようねじ山をつぶしていること。 <input type="checkbox"/> 突出し水制工の縦横貫は設計図書に示す方向とし、取付ボルトで緊結し、ナットが抜けがないようねじ山をつぶしていること。 <input type="checkbox"/> 水制工の各部材を設計図書に記し、動かし難くしていること。 <input type="checkbox"/> 持石基礎は、大川の下で噛み合わせよ施工し、ならし面にゆるみがないこと。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 指定材料の品質証明書類(試験成績表、性能試験結果、シリンダー等)と設計図書や写真等を照合して、適正な品質を備えた材料を使用していることが確認できる。また、JISマーク表示品については、JISマーク表示が写真で確認できること。共同検査機関が検査製品については、検査済みの説明書と製品に刻印された日付を照合できること。 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く、掘削面以下を詰まらせないよう、かつ不陸が生じないように丁寧に施工していること。 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘削面以下を詰まらせないよう、かつ不陸が生じないように丁寧に施工していること。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を正確に設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 根固ブロック等の運搬、据付作業において、ブロックは損傷を与えないこと。 <input type="checkbox"/> 施工にあたって、床掘削所の湧水及び湧水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 床掘削所の湧水等をポンプ、排水溝等を設けて排除していること。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料については、設計図書の仕様を満足する材料を使用していること。 <input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物工事を参照のこと。 <input type="checkbox"/> その他 (理由)	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値の不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値の不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input checked="" type="checkbox"/> 検査員が文書で指示を行い改善された場合は、a評価とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値の不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値の不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input checked="" type="checkbox"/> 検査員が文書で指示を行い改善された場合は、d評価とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値の不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値の不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input checked="" type="checkbox"/> 検査員が文書で指示を行い改善された場合は、e評価とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値の不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値の不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input checked="" type="checkbox"/> 検査員が文書で指示を行い改善された場合は、e評価とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。	
		<input type="checkbox"/> ばらつきが60%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが60%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能 <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能 ※ばらつきでの判断は別紙-4を参照のこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。	<input type="checkbox"/> ばらつきが60%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが60%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能 <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能 ※ばらつきでの判断は別紙-4を参照のこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。	<input type="checkbox"/> ばらつきが60%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが60%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能 <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能 ※ばらつきでの判断は別紙-4を参照のこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。	<input type="checkbox"/> ばらつきが60%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが60%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能 <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能 ※ばらつきでの判断は別紙-4を参照のこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。	<input type="checkbox"/> ばらつきが60%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが60%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能 <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能 ※ばらつきでの判断は別紙-4を参照のこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。

① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%計算の値で評価する。
 ③ 評価()=()/評価数/()対象評価項目数
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は評価とする。

●判断基準

評価	ばらつきで判断可能					ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超え	80%を超え	80%を超え	
評	a	a'	b	b'	c	c
値	a	a'	b	b'	c	c
値	a	a'	b	b'	c	c
値	a	a'	b	b'	c	c
値	a	a'	b	b'	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。
 ■ 試験結果では、当面的打点数が少ない場合であっても、バラツキで判断可能として扱う。

- コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後、型枠及び保工の取り外しを行っている。
- コンクリートの圧縮強度を確認し、必要が強度に達したことを確認して型枠及び保工の取り外しを行っている。

※型枠取り外しの参考値(コンクリート標準方書)

上下流面	3. 5N/mm ²
通廊その他の開口部	10. 0N/mm ²

※供試体は、現場空中又は現場水中)養生を基本とする。 ※ダムコンクリート以外は、「コンクリート構造工事」を参照のこと。

- 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。
- 鉄筋及び鋼材の品質が、説明書等で確認できる。
- コンクリート構造工事」を参照のこと。
- 進行性又は有害なクラックが無い。
- コンクリート構造工事」を参照のこと。
- その他「理由」

- 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は削除項目とする。
- 【砂利構造工事に適用】
- コンクリート打設までびどろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しぬいよう管理していることが確認できる。
- コンクリート構造工事」を参照のこと。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- コンクリート構造工事」を参照のこと。
- 施工表面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- 構造物の基礎底面、法面を平滑に仕上げていること。
- アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

【グラウトアンカー工】

- アンカーの挿入に際して、前記位置、前記径、長さ、方向が設計図書と一致しており、周辺の地盤を乱さないように施工していること。
- 既存鋼材により定着層のスライム形状を把握し、前記中にスライムの状態や前記速度等により、定着層の位置や層厚を推定しぬいよう施工していること。
- 前記は直線性を保つように施工されており、前記後の孔は清水により洗浄し、スライムを除去していること。
- アンカー鋼材に注入材との付着を著すさび、油、泥等が付着していないこと。
- アンカー材の注入にあたっては、置換注入と加圧注入により所定の位置に正確に注入していること。
- 孔内グラウトに際しては、最低限から注入し、前記内の排水、排気を確実に先行し、所定のグラウトが孔口から排出していること。
- アンカーの緊張、定着については、グラウトが所定の強度に達したため、緊張力を与え、通正試験、確認試験、定着時緊張力確認試験等により変位特性を確認しぬいよう所定の有効緊張力が得られるように緊張力を与えていること。

- ホルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
- 調整工事」を参照のこと。
- ホルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
- 調整工事」を参照のこと。
- その他「理由」

- 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は削除項目とする。

【地すべり対策工事に適用】

- アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 【抑圧アンカー工】
- 既存資料により定着層のスライム形状を把握し、前記中にスライムの状態や前記速度等により、定着層の位置や層厚を推定しぬいよう施工していること。
- 前記は直線性を保つように施工されており、前記後の孔は清水により洗浄し、スライムを除去していること。
- アンドにグラウトとの付着を著すさび、油、泥等が付着していないこと。
- グラウトに際しては、最低限から注入し、前記内の排水、排気を確実に先行し、所定のグラウトが孔口から排出していること。
- グラウト注入終了後、テントンの挿入について、有害な構構や変形を著さない方法を用いて所定の位置に正確に挿入し、グラウトが効果するまでテントンが動かぬいよう保持していること。
- グラウトが設計図書に示された強度に達した後、設計図書に示された残存留り力から得られるよう(圧)期緊張力を与えていること。

- ライナーシートの組み立ては、傾斜に垂直に設置して施工していることが確認できる。
- ライナーシートと地山との隙間が少なくなるよう施工していることが確認できる。
- ライナーシートと地山との隙間は、真空注入材により充填していること。
- 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正なるよう施工上の配慮をしていることが確認できる。
- 地すべりの状況を把握し、掘削中の地質構造、湧水等を詳細に記録し、すべり面と掘削深度の関係や排水効果を確認しぬいよう掘削していることとともに、設計図書と方向、角度、掘削径、掘削深度が一貫していること。

- その他「理由」
- 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は削除項目とする。

検査項目	工種	a	b	c	d	e
I. 土木形式 の出来は文	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価面)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ (ばらつき)の判断は別紙-4参照。 評価対象項目 (路床・路盤工関係)				<input type="checkbox"/> 品質関係の判定方法又は判定値の不適切であったため、検査員が改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の判定方法又は判定値の不適切であったため、監督員が改善指示を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 手直し指示、手直し命令を行った場合は、6評価とする。
		<input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ミルシートで、路床材、路盤材の修正CBR値が確認でき、設計図書を満足する材料を使用していること。 <input checked="" type="checkbox"/> (参考) 積層値:下層路盤(再生フラッシュヤード)の場合:20%以上(表層、基層、上層路盤の合計厚が40cm未満の場合:30%以上)、上層路盤(粗度調整砕石)の場合:80%以上 <input checked="" type="checkbox"/> ※ 積層値の決定のための設計やCBR試験は、対象としない。 <input checked="" type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーローリングを行っていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 路床、下層路盤工については、ブルーローリングを実施していることが確認でき、異状があった場合はその対応をしていること。 <input checked="" type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 路床及び路盤工の締めの回数を、修正CBR試験で得られた最適含水比付近で行っていること。 <input checked="" type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 下層路盤の安定処理の場合、路床の整正後、安定処理をしたとす材料を均一な層状に整形し、その上に必要量の重のセメント又は石灰を均一に散布し、混合機で1〜2回空転した後、最適含水比付近の含水比になるように加工しながら均し、締り回数の後の1層の仕上がり厚が80cmを超えないように均等に仕上げていること。 <input checked="" type="checkbox"/> 上層路盤の安定処理の場合、施工方法は上記と同じ。但し1層の仕上がり厚は最小厚が最大粒径の0.5倍以上かつ10cm以上、最大厚の上限は20cm以下(掘削ローラを使用する場合は仕上がり厚の上限は30cm以下)であること。 <input checked="" type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 路床、下層路盤の仕上り面の全量写真等により、浮石及び有害物が無いこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに網固めて施工していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 一層の仕上り厚を20cm以下とし、各層ごとに網固めていること。 <input checked="" type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接面所や狭小箇所の網固めを、タガバ、掘削ローラ等の小型機械で施工していること。 <input checked="" type="checkbox"/> 構造物の隣接面所や狭小箇所の網固めを、タガバ、掘削ローラ等の小型機械で施工していること。 <input checked="" type="checkbox"/> 締着等の構造物がある場合、過重な働土圧がかからないように盛土し、締り固めていること。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:)				
II. 品質		<input type="checkbox"/> 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。 <input type="checkbox"/> 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%計算の値で評価する。 <input type="checkbox"/> 評価値(#PRD) = (#PRD) / 評価数(#PRD) 対象評価項目数 <input type="checkbox"/> なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には評価とせず。				<input type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 75%以上90%未満 <input type="checkbox"/> 90%以上95%未満 <input type="checkbox"/> 95%以上
		<input type="checkbox"/> 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は削除項目とする。 (アスファルト舗装工関係) <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 試験結果(建設技術センターの事前審査認定証(有効期限を確認)が提出されていること。 <input checked="" type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 上層路盤の仕上り面の全量写真等により、浮石及び有害物が無いこと。 <input checked="" type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、締結時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 出荷時、現場到着時、締結時等の温度管理を実施し、施工管理基準に示す判定精度、温度を満足していること。 <input checked="" type="checkbox"/> 締結後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。(舗装表面温度が50度以下、または、監督員の指示等によること。 <input checked="" type="checkbox"/> 朝初温度の管理をとり、定められた温度以下で開始していること。 <input checked="" type="checkbox"/> 各層の縦目位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。(各層の縦目位置は1m以上ずらしているか)、縦目及び横目位置、構造物との接合部の処理等が、設計図書仕様を満足していることが確認できる。(接合面に遮断材を敷く場合)。 <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び締結にあたって、気象条件を記録していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト混合物の温度低下を防ぐため、運搬中はシート類で荷台を覆っていること。 <input checked="" type="checkbox"/> 気温が5℃以下の場合には、舗装していないこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 降雨が予想される日は、舗装を控えていること。 <input checked="" type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 密度試験を施工管理基準に示す判定精度で実施し、積層値を満足していること。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:)			<input type="checkbox"/> 50%未満 <input type="checkbox"/> 40%未満 <input type="checkbox"/> 30%未満 <input type="checkbox"/> 20%未満 <input type="checkbox"/> 10%未満 <input type="checkbox"/> 0%未満	

① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%計算の値で評価する。
 ③ 評価値(#PRD) = (#PRD) / 評価数(#PRD) 対象評価項目数
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には評価とせず。

●判断基準

評価値	50%以上	75%以上90%未満	90%以上95%未満	95%以上
判断可能	a	b	c	d
判断不可	a'	b'	c'	d'

注 試験結果の打点数等が少なすぎると判断できない場合は評価対象項目(評価値)だけを評価する。
 ■ 該基準では、当面、打点数が少ない場合であっても、ハランキで判断可能として扱う。

【コンクリート舗装工関係】

- コンクリートの配合試験及び現場練りコンクリートの場合は試験練りを行っており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制剤)が確認できる。
- **コンクリート構造物工事**を参照のこと。
- 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果及び供試体の現場水中養生の状況が確認できる。
- **コンクリート構造物工事**を参照のこと。
- コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。(供試体作成時に確認記録等の紙札(名刺)等の挿入されているか。)
- **コンクリート構造物工事**を参照のこと。
- 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適合しており、諸計画に定められた条件を満足していることが確認できる。
- **コンクリート構造物工事**を参照のこと。
- 材料が分岐しないようコンクリートを敷写していることが確認できる。
- **検査割付図**、**取付道路交差部で人力施工となる場合は、型枠に沿ったところから順等長くスリップ返しをしながら所定の高さで敷き均していること**
- チェアー及びパイパーを積層などが発生しないよう保管していることが確認できる。
- **適切に保管していること。**
- その他
- **特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は削除項目とする。**

- 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。
 - 金網の重ね幅を10cm以上確保していること。
 - 金網の設置位置を引き上げ棒を使用して、仕上がり面からの間隔を確保していること。
 - 金網を地上にアンカー筋、補助アンカーピンで固定していること。
- 金網の破損を生じないことが確認できる。
- 金網に異常な変形や、断線、破孔等がないこと。
- 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
 - 吹付け面が吸水性の場合は、事前に吸水させていること。
- 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
 - 吹付け厚さが土施工管理基準の絶対値以内であること(例: 施工管理基準が200の場合、±20以内)。
- 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。
 - 吹付け厚さが10cm以上となる場合は、2層以上に分割していることが確認できること。
 - 2層以上に吹き付けける場合は、層間には繊維を生じないように施工していることが確認できること。
- 圧縮強度試験のコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。(供試体作部棟に作成記録等の紙孔(名称)等の挿入されているか。)
- 不良箇所が生じないよう跳ね返り材の処理を行っていることが確認できる。
 - 法面の上部から順次下部へ吹きつけ、跳ね返り材をエアークリーンにより除去していること。
 - 跳ね返り材は固結する前に速やかに除去し、不良箇所を生じないように施工していること。
- 法面の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。
 - 雨水などの浸透が無いように地山に沿って巻き込んで施工していること。
 - 浸透水の処理のため、水抜きパイプを設置していること。

その他 (理由: [redacted])

- 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は前項項目とする。

[現場打設工関係(プレキャスト法工含む)]

- 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書仕様を満足していることが確認できる。
 - 使用するコンクリート(モルタル)の品質や配合が設計図書を満足していること。
- ※ 配合(1m³当たり)

モルタル	水セメント比	設計強度
400kg以上	60%以下	σ _{ck} =18N/mm ²
- アンカーを設計図書おりの長さで施工していることが確認できる。
 - プレキャスト法種の支点部分にアンカーと棒が連結しており、長さ、径、材質が設計図書と一致していること。
 - 現場打設法のアンカーが法面と直角に施工しており、長さ、径、材質が設計図書と一致していること。
- 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
 - 法面に敷き、むしろかけ等により養生を行っており、十分な強度が得られること。
 - 枠内に養生シートを配置し、養生していること。
- 強度試験のコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。(供試体作部棟に作成記録等の紙孔等の挿入されているか。)
- 枠内に空荷が無いことが確認できる。
 - 枠内に土砂を詰める場合は、役工下部から枠の高さまで締め固めており、空荷が無いこと。
 - 枠内に土のうを施工する場合は、土砂が詰まったものを使用し、枠の下端から脱離しないように固めており、土の移動や脱落が無いように施工され、空荷が無いこと。
 - 枠内に玉石等を詰める場合は、クッション等で空荷を充填しなから施工しており、空荷がないこと。
 - 枠内にコンクリート筋を張る場合は、法面との空荷を生じないように施工している。又は空荷が生じた場合はモルタルなどを充填していること。
- 層間には繊維が無いことが確認できる。
 - 2層以上に吹き付けける場合は、層間には繊維を生じないように施工していること。
- 不良箇所が生じないよう跳ね返り材の処理を行っていることが確認できる。
 - 枠の吹き付けは法面の上部から順次下部へ吹きつけ、跳ね返り材をエアークリーンにより除去していること。
 - 跳ね返り材は固結する前に速やかに除去し、不良箇所を生じないように施工していること。

その他 (理由: [redacted])

- 特筆すべき評価項目がある場合には必ず理由も記入する。特筆すべき評価項目が無い場合は前項項目とする。

検査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質 工種 維持工事 (清掃工、付属処 工、除雪、応急処 理等) 当該検査項目は、 検査員が現場にて 確認し、写真撮影 を行い、検査結果 を報告する。	評価対象項目J □ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適直・的確に行っていることが確認できる。 □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法を構築していることが確認できる。 □ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 □ 理由: □ 理由: □ 理由:			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修繕指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修繕指示を行った。
	●判断基準 ※ 該当項目が6項目以上…………… a ※ 該当項目が5項目…………… a' ※ 該当項目が4項目…………… b ※ 該当項目が3項目…………… b' ※ 該当項目が2項目以下…………… c				
	注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。				
工種 修繕工事 (脚付補修、面差 補修、落橋防止 等)	評価対象項目J □ 削除項目(該当がない場合) □ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適直・的確に行っていることが確認できる。 □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法を構築していることが確認できる。 □ 施工後のメンテナンスに対する提案や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 □ 理由: □ 理由: □ 理由:			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修繕指示を行った。 ■ 手直し指示、手直し命令を行なった場合は、d評価とする。 ■ 主任監督員の評価項目と関連。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修繕指示を行った。 ■ 手直し指示、手直し命令を行なった場合は、d評価とする。
	●判断基準 ※ 該当項目が6項目以上…………… a ※ 該当項目が5項目…………… a' ※ 該当項目が4項目…………… b ※ 該当項目が3項目…………… b' ※ 該当項目が2項目以下…………… c				
	注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。				

検査項目	a	b	c	d	e
工種 港域築造工事 (浚渫・埋岸築造 工事を含む)	品質関係の試験結果のばらつきと許容範囲(許容値)の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ (ばらつき)の判断は別紙-4参照。			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値の不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input checked="" type="checkbox"/> 検査員が文書指示を引直し、手直し命令を行った場合は、評価とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と関連。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値の不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input checked="" type="checkbox"/> 手直し指示、手直し命令を行った場合は、評価とする。
II. 品質	(共通) 削除項目 (該当がない場合) <input type="checkbox"/> 運上防止等: 橋脚に十分な注意していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないように十分検討して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 航行船舶に影響のないように十分検討して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料等の品質に異常通知が決定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 気象・海象を十分調査して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一般船舶に十分注意して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業範囲が十分に管理下に置かれ、統括されていることが確認できる。	(浚渫・床掘削関係) <input type="checkbox"/> 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 浚渫又は床掘削について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 潮流及び潮流・波浪等の状況を十分把握して施工されている。 <input type="checkbox"/> 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。 <input type="checkbox"/> 土捨て場土量に制限がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっている。 <input type="checkbox"/> 土捨場(削形)が深掘り、深掘りも周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深・平坦に仕上がっている。 <input type="checkbox"/> 土質(削形)に対して、適正な船組、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む。) <input type="checkbox"/> 浚渫・床掘削中に運上防止に十分注意し、漏出がないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 浚渫又は床掘削において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能で作業船を運定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況等を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 床掘削において、底面、法面の施工で出来材の許容範囲を超える場合、直換材(同等以上の材料)で埋戻しを行っていることが確認される。 <input type="checkbox"/> 直換材の規格・品質が試験記録等(埋戻し報告書)で確認できる。 <input type="checkbox"/> 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。	(埋設改良関係) <input type="checkbox"/> 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 <input type="checkbox"/> 汚泥を含み込まないよう直換材を投入していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> サンドトレース、砕石トレース、サンドコアウツパルパル及び石コアウツパルパルが連続した一様形状・品質に施工されていることが打込試験等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 深層混合処理の打込試験から、仕様書に定められている事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石・被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化現象の恐れのないものが使用されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工面から浚渫等の品質の悪くなるものを除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> (マット、捨石及び均、間隔) <input type="checkbox"/> 捨石、被覆石と材料の規格・品質が試験記録表等(射撃照合を含む)で確認できる。 <input type="checkbox"/> マットが破砕屑く固定の幅で重ね合わされていることが写真記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないように堅固に施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込めが既設構造物及び防犯目地の破砕屑がなす施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> (本体:杭及び矢板、埋工関係) <input type="checkbox"/> 鋼材の規格・重量がミリシート等(射撃照合を含む)で確認されている。 <input type="checkbox"/> 鋼材の保管に当たり、変形及び塗層表面は損傷を与えないよう、適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 杭及び矢板に損傷及び補修痕跡がなす施工されている。 <input type="checkbox"/> 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 <input type="checkbox"/> 隅起し材を全長にわたって規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分に締め付け矢板壁に設置されている。 <input type="checkbox"/> タイロッドは隅角部等特別の場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。 <input type="checkbox"/> タイロッドは隅角部等特別の場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。 <input type="checkbox"/> 溶接及び切断の品質管理に關して仕様書に定められた事項が確認できる。	ばらつきの評価 <input type="checkbox"/> ばらつきが50以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが1950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが2950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが3950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが4950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが5950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが6950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが7950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが8950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが9950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが10950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが11950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが12950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが13950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが14950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが15950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが16950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが17950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが18950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが19950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが20950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが21950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが22950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが23950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが24950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが25950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26050以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26100以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26150以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26200以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26250以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26300以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26350以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26400以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26450以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26500以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26550以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26600以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26650以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26700以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26750以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26800以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26850以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26900以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが26950以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが27000以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが27050以下 <input type="checkbox"/>	

検査項目	I 種	II 種	a	a'	b	b'	c	f	e											
検査項目 ① 出材形状 ② 出材長さ ③ 出材はたき ④ 出材はたき ⑤ 出材はたき ⑥ 出材はたき ⑦ 出材はたき ⑧ 出材はたき ⑨ 出材はたき ⑩ 出材はたき ⑪ 出材はたき ⑫ 出材はたき ⑬ 出材はたき ⑭ 出材はたき ⑮ 出材はたき ⑯ 出材はたき ⑰ 出材はたき ⑱ 出材はたき ⑲ 出材はたき ⑳ 出材はたき ㉑ 出材はたき ㉒ 出材はたき ㉓ 出材はたき ㉔ 出材はたき ㉕ 出材はたき ㉖ 出材はたき ㉗ 出材はたき ㉘ 出材はたき ㉙ 出材はたき ㉚ 出材はたき ㉛ 出材はたき ㉜ 出材はたき ㉝ 出材はたき ㉞ 出材はたき ㉟ 出材はたき ㊱ 出材はたき ㊲ 出材はたき ㊳ 出材はたき ㊴ 出材はたき ㊵ 出材はたき ㊶ 出材はたき ㊷ 出材はたき ㊸ 出材はたき ㊹ 出材はたき ㊺ 出材はたき ㊻ 出材はたき ㊼ 出材はたき ㊽ 出材はたき ㊾ 出材はたき ㊿ 出材はたき Ⅱ. 品質	評価対象項目 (本体、ケーン・掘付、ブロック掘付関係) 削除項目 (該当がない場合) <input type="checkbox"/> ケーン位置に先立ち仮置場を調査し、仮置場の位置に異常なく行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーン掘付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、掘付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーン掘付等及び中詰においてケーン及び既設構造物等の破損が施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コングリートブロック掘付に先立ち気象・海象等を十分調査し、掘付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ブロック掘付等においてブロック及び既設構造物等の破損が施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーン設置に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期に掘削・埋戻しが行われていることが確認される。 <input type="checkbox"/> ケーン設置の傾きに先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、掘削停止の措置を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーン注入時の隔重の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーン位置を、掘付の時期について、仕様書を満足するよう実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。 (コンクリート関係) <input type="checkbox"/> ① 設 <input type="checkbox"/> ② 設 <input type="checkbox"/> ③ 設 <input type="checkbox"/> ④ 設 <input type="checkbox"/> ⑤ 設 <input type="checkbox"/> ⑥ 設 <input type="checkbox"/> ⑦ 設 <input type="checkbox"/> ⑧ 設 <input type="checkbox"/> ⑨ 設 <input type="checkbox"/> ⑩ 設 <input type="checkbox"/> ⑪ 設 <input type="checkbox"/> ⑫ 設 <input type="checkbox"/> ⑬ 設 <input type="checkbox"/> ⑭ 設 <input type="checkbox"/> ⑮ 設 <input type="checkbox"/> ⑯ 設 <input type="checkbox"/> ⑰ 設 <input type="checkbox"/> ⑱ 設 <input type="checkbox"/> ⑲ 設 <input type="checkbox"/> ⑳ 設 <input type="checkbox"/> ㉑ 設 <input type="checkbox"/> ㉒ 設 <input type="checkbox"/> ㉓ 設 <input type="checkbox"/> ㉔ 設 <input type="checkbox"/> ㉕ 設 <input type="checkbox"/> ㉖ 設 <input type="checkbox"/> ㉗ 設 <input type="checkbox"/> ㉘ 設 <input type="checkbox"/> ㉙ 設 <input type="checkbox"/> ㉚ 設 <input type="checkbox"/> ㉛ 設 <input type="checkbox"/> ㉜ 設 <input type="checkbox"/> ㉝ 設 <input type="checkbox"/> ㉞ 設 <input type="checkbox"/> ㉟ 設 <input type="checkbox"/> ㊱ 設 <input type="checkbox"/> ㊲ 設 <input type="checkbox"/> ㊳ 設 <input type="checkbox"/> ㊴ 設 <input type="checkbox"/> ㊵ 設 <input type="checkbox"/> ㊶ 設 <input type="checkbox"/> ㊷ 設 <input type="checkbox"/> ㊸ 設 <input type="checkbox"/> ㊹ 設 <input type="checkbox"/> ㊺ 設 <input type="checkbox"/> ㊻ 設 <input type="checkbox"/> ㊼ 設 <input type="checkbox"/> ㊽ 設 <input type="checkbox"/> ㊾ 設 <input type="checkbox"/> ㊿ 設	① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () / () × 100 () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には0%評価とする。	●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>はらつきで半断可能</th> <th>はらつきで判断不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>75%以上50%未満</td> <td>a'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		はらつきで半断可能	はらつきで判断不可	90%以上	a	a'	75%以上50%未満	a'	b'	60%以上75%未満	b	b'	60%未満	b'	c	注 試験結果の打点数等が少なくはらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ■仕様書では、当面、打点数にかかわらず、はらつきで判断する。	※ほとんど対象がないことから、システム対応しておりません。もし、施工工程に該当する場合は、シート参考 空着欄を利用し、書き入可により作成してください。
	はらつきで半断可能	はらつきで判断不可																		
90%以上	a	a'																		
75%以上50%未満	a'	b'																		
60%以上75%未満	b	b'																		
60%未満	b'	c																		

検査項目 3. 出来形及び出来ほえ I. 品質	a	a'	b	b'	c	f	e
<p>工 種 機械設備工事</p> <p>「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 削除項目 (該当ない場合) <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類 (取物照合) を整理し、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承認図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承認図書として提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に際する取替書が整理され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 操作手順確認について、操作スイッチや表示灯が承認図書のとおり設置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作手順確認の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承認図書のとおり敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書 (取扱説明書) に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるように工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次エンクリートの配合試験及び試験結果を実施し、試験記録表にまとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ハルツ種の平時の状態を示すラベルなどが身やすり状態で表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を身やすく表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切に対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 理地状況を把握し、施工方法等についての提案を行なうなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>	<p>品質照合の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、検査員が修繕指示 を行った。 <input type="checkbox"/> 品質照合の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、検査員が修繕指示 を行った。 <input type="checkbox"/> 手直し指示、手直し命令 を行った場合は、e評価とする。 <input type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。 <input type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。</p>						
					<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 該当項目が90%以上…………… a ※ 該当項目が80%以上90%未満…………… a' ※ 該当項目が70%以上80%未満…………… b ※ 該当項目が60%以上70%未満…………… b' ※ 該当項目が60%未満…………… c <p>① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%計算の値で評価する。 ③ 評価値() = () / 評価数() × 100 () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはb評価とする。</p>		
<p>工 種 電気設備工事</p> <p>「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 削除項目 (該当ない場合) <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(取物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、取替書にまとめられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承認図書のとおり設置され、操作性に優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画に記載された手順に沿って行われ、不具合が無く、ことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることと、必要安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作手順確認の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることと、工場訓練などで確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器製品の機能及び性能が確認できない場合において、工場訓練などで確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体の機能及び性能が確認できない場合において、現場訓練などで確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕改善)する場合は、修正は発注していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定規的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるように工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>	<p>品質照合の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、検査員が修繕指示 を行った。 <input type="checkbox"/> 品質照合の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、検査員が修繕指示 を行った。 <input type="checkbox"/> 手直し指示、手直し命令 を行った場合は、e評価とする。 <input type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。 <input type="checkbox"/> 主任検査員の評価項目と同一。</p>						

検査項目	a	a'	b	b'	c	f	e
<p>工種 1. 田舎形及び出来はえ II. 品質</p>	<p>評価対象項目J 削除項目(該当がない場合) <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料及び品質照合の結果が、品質保証書等(狩野照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成建等で確認でき、設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画に記述された手順に沿って行われ、不具合が無、ことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判明できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判明できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場記録記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工入していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定められた点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</p>	<p>理由: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> c'</p>	<p>理由: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> c'</p>	<p>理由: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> c'</p>	<p>理由: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> c'</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行わずに改善された。 <input type="checkbox"/> 監督員が文書指示を行い改善を行った場合は、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 主任監督員の評価項目と関連。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行わずに改善された。 <input type="checkbox"/> 監督員が文書指示を行い改善を行った場合は、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 主任監督員の評価項目と関連。</p>
<p>●判断基準 ※ 該当項目が90%以上..... a ※ 該当項目が80%以上90%未満..... a' ※ 該当項目が70%以上80%未満..... b ※ 該当項目が60%以上70%未満..... b' ※ 該当項目が60%未満..... c</p>	<p>① 当該評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は4削除後の評価項目数を母数として、比率%計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()/評価値数/() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には評価とする</p>						<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行わずに改善された。 <input type="checkbox"/> 監督員が文書指示を行い改善を行った場合は、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 主任監督員の評価項目と関連。</p>
<p>上記以外の工事 (情報ボックス、液漏工事等)又は合併</p>	<p>品質関係の達成率等のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> ① 品質関係の達成率等、70%未満、その他設計図書に定められた試験 ※ (ばらつき)の判断は別紙-4参照。</p>						<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行わずに改善された。 <input type="checkbox"/> 監督員が文書指示を行い改善を行った場合は、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 主任監督員の評価項目と関連。</p>
<p>●判断基準 <A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p>	<p>理由: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> c'</p>						<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行わずに改善された。 <input type="checkbox"/> 監督員が文書指示を行い改善を行った場合は、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 主任監督員の評価項目と関連。</p>
<p>●判断基準 <A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p>	<p>理由: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> c'</p>						<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行わずに改善された。 <input type="checkbox"/> 監督員が文書指示を行い改善を行った場合は、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 主任監督員の評価項目と関連。</p>
<p>●判断基準 <A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p>	<p>理由: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> c'</p>						<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行わずに改善された。 <input type="checkbox"/> 監督員が文書指示を行い改善を行った場合は、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 主任監督員の評価項目と関連。</p>
<p>●判断基準 <A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p>	<p>理由: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> c'</p>						<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行わずに改善された。 <input type="checkbox"/> 監督員が文書指示を行い改善を行った場合は、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 主任監督員の評価項目と関連。</p>
<p>●判断基準 <A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p>	<p>理由: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> c'</p>						<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行わずに改善された。 <input type="checkbox"/> 監督員が文書指示を行い改善を行った場合は、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 主任監督員の評価項目と関連。</p>

検査項目	a 優れている	b やや優れている	c 面に該当しない	c 劣っている
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	工 種 コンクリート構造 物工事 鉄骨構造物工事 塗装工事 トンネル工事	評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 滲水が無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上…… a 該当4項目…… b 該当3項目…… c 該当2項目以下…… d	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	工 種 土工 (盛土・築土工)	評価対象項目 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上…… a 該当3項目…… b 該当2項目…… c 該当1項目以下…… d	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	工 種 切土工	評価対象項目 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 湧水などによる施工面の崩壊が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 期終構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上…… a 該当4項目…… b 該当3項目…… c 該当2項目以下…… d	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	工 種 護岸・根固・水防 工事	評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上…… a 該当3項目…… b 該当2項目…… c 該当1項目以下…… d	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	工 種 舗装工事	評価対象項目 <input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 溶剤に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上…… a 該当3項目…… b 該当2項目…… c 該当1項目以下…… d	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	工 種 抑すべり防止工 事	評価対象項目 <input type="checkbox"/> 【該当項目がない場合チェックする。】 <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可部部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上…… a 該当2項目…… b 該当1項目…… c 該当項目なし…… d	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	工 種 橋梁工事	評価対象項目 <input type="checkbox"/> 橋梁の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上…… a 該当4項目…… b 該当3項目…… c 該当2項目以下…… d	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	工 種 法面工事	評価対象項目 <input type="checkbox"/> 【該当項目がない場合チェックする。】 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上…… a 該当2項目…… b 該当1項目…… c 該当項目なし…… d	

検査項目	工種	a			b			c		
		優れている	やや優れている	に該当しない	やや優れている	に該当しない	劣っている			
3. 出来形及び出来ほえ Ⅲ. 出来ほえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 【該当項目がない場合チェックする。】 <input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可見部分の出来ほえの良さが伺える。 ※地盤改良は○評価とする。								
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 支保部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。								
		●判断基準 該当5項目以上..... a 該当4項目..... b 該当3項目..... c 該当2項目以下..... d								
建築工事 (工場塗装を除く)	建築工事 (工場塗装を除く)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 【該当項目がない場合チェックする。】 <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。								
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。								
		●判断基準 該当3項目以上..... a 該当2項目..... b 該当1項目..... c 該当項目なし..... d								
防護構(網)工事	防護構(網)工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 防護構造物等とのすり合わせが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。								
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板 支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。								
		●判断基準 該当4項目以上..... a 該当3項目..... b 該当2項目..... c 該当1項目以下..... d								
交面線工事	交面線工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。								
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。								
		●判断基準 該当4項目以上..... a 該当3項目..... b 該当2項目..... c 該当1項目以下..... d								

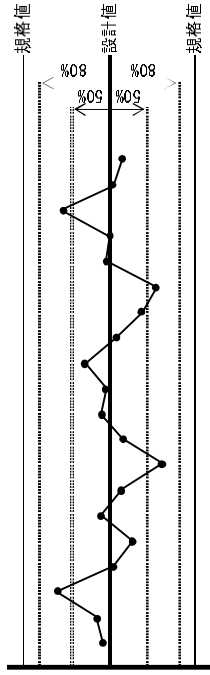
検査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 面に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	機械設備工事	<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 主設備 間通設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運用維持性が良い。 <input type="checkbox"/> その細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等において、細目に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体の美観が良い。	<p>●判断基準</p> 該当4項目以上…………… a 該当3項目…………… b 該当2項目…………… c 該当1項目以下…………… d		
	電気設備工事	<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> その細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び取付材が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体の美観が良い。	<p>●判断基準</p> 該当5項目以上…………… a 該当4項目…………… b 該当3項目…………… c 該当2項目以下…………… d		
	維持修繕工事	<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。 <input type="checkbox"/> その細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体の美観が良い。	<p>●判断基準</p> 該当3項目以上…………… a 該当2項目…………… b 該当1項目…………… c 該当項目なし…………… d		
	電線共同溝工事	<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 【該当項目がない場合チェックする。】 <input type="checkbox"/> 歩道及び車道の諸条件(含、仮設口蓋)の機能が適切で、有電ケーブルコネクタの蓋に、かたつきや不要な隙間が生じていない。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可部分の出来映えの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体の美観が良い。	<p>●判断基準</p> 該当3項目以上…………… a 該当2項目…………… b 該当1項目…………… c 該当項目なし…………… d		
	通信設備工事 交差電気設備工事	<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 主設備、間通設備等と細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調して統制され、総合的な運用向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体の美観が良い。	<p>●判断基準</p> 該当5項目以上…………… a 該当4項目…………… b 該当3項目…………… c 該当2項目…………… d		
	塔架構造工事 (通信塔工事を含む)	<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 構造物等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> その細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体の美観が良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。(コンクリート工事が含まれている場合)	<p>●判断基準</p> <input type="checkbox"/> コンクリート工事が無い場合 該当4項目以上…………… a 該当3項目…………… b 該当2項目…………… c 該当1項目以下…………… d	<input type="checkbox"/> コンクリート工事が含まれる場合 該当6項目以上…………… a 該当4項目…………… b 該当3項目…………… c 該当2項目…………… d	
	塔架塗装工事 (地盤改良工事を含む)	<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 規定された水位、勾配又は改良深度等が確保されている。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 塗装及び盛上り等の工事が適切に処理されている。	<p>●判断基準</p> 該当3項目以上…………… a 該当2項目…………… b 該当1項目…………… c 該当項目なし…………… d		
	アロック製作工事 (ケーン/礎上製 作工事を含む)	<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の脚が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 全体の美観が良い。	<p>●判断基準</p> 該当4項目以上…………… a 該当3項目…………… b 該当2項目…………… c 該当1項目以下…………… d		
	上記以外の工事 又は 合弁工事	<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由:	<p>●判断基準</p> 該当4項目以上…………… a 該当3項目…………… b 該当2項目…………… c 該当1項目以下…………… d		
空海用地造成工 事 空造舗装工事		<p>※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大6項目とする。 ※ ほとんど対象がないことから、システム対応をしておけません。もし、左記工事に該当する場合は、シート参考 空造関係を利用し、手書き入力により入力してください。</p>			

別紙一4

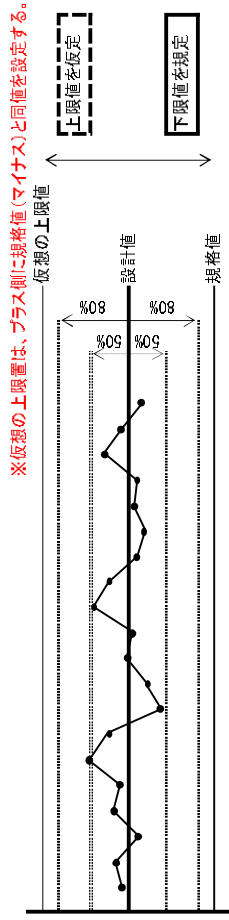
1. 出来形及び品質のばらつきを考え方

〔管理図の場合〕

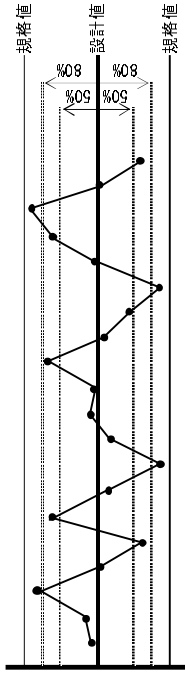
①ばらつきが50%以下と判断される例
(上下限値がある場合)



(下限値のみの場合)



②ばらつきが80%以下と判断される例



※ 平均値は、設計値以上でなければならぬ。

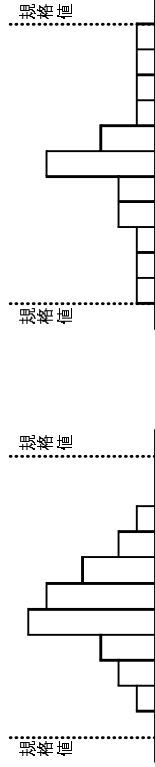
※打点数にかかわらず、規格値の50%以内に測定数の8割以上が収まっていれば「ばらつきが50%以下」、規格値の80%以内に測定数の8割以上が収まっていれば「ばらつきが80%以下」と判断する。
※バラツキで判断できる項目が無い場合は、「バラツキで判断不可能」にチェックする。

〔虚数またはヒストグラムの場合〕

ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい

2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない※主たる工種の中に測定項目がいくつかある場合、最もばらついているもので評定する。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 上記の場合の評定の工種は、「上記以外の工種又は合併工種」欄を活用する。

3. その他

- (1) 施行プロセスマニュアルを活用して、評定を行う。
- (2) 「4. 工事特性」「5. 副産工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

「施工プロセス」のチェックリスト

検査項目別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)												備考 (指示事項及びその是正状況等)		
			施 工 中														
			着手前	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		完成時 (/)	
I 施工体制	○施工体制台帳、 施工体系図 (続き)	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工時1回/月程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	○建設業許可標識	・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。 (施工時の当初、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工時の当初、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	○現場代理人	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者を正しく記載している。 (施工時1回程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時1回/月程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	○専門技術者の選任	・現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を书面で行っている。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・専門技術者を専任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	○潜水作業従事者の配置	・潜水作業従事者を適正に配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・海上起重作業船団長の配置 (施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
○作業主任者の選任	・海上起重作業船団長を適正に配置している (施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	・作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
○監理技術者(主任技術者)の専任制	・資格者証の内容を確認した。 (着手前)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	・配置予定技術者、通知による監理技術者施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。 (着手前)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
○現場技術者	・現場に常駐していた。 (施工時1回/月程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	・施工計画や工事に関する工程、技術的事項を把握し、主体的に関わっていた。 (施工時、打合せ時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
○下請負者の把握	・施工に先立ち、副施工又は提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	・現場技術員との対応が適切である。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		

